



発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

〔人事異動〕

叙立·叙勲

〔皇室事項〕

〔官序報告〕

官厅事項

## 東北地方整備局公示(東北地方整備局) 関東地方整備局公示(関東地方整備局)

- 気象庁予報警報規程の一部を改正する告示（気象庁五）

## 〔法規的告示〕

- 円借款の支出期間の延長に関する日本政府とケニア共和国政府との間の口上書の交換に関する件  
**(外務四六八)**

○カメルーン共和国における基礎社会サービス施設の修復を通じた南西州復興計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件 (同四六九)

○ブータン王国政府に対する贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件  
**(同四七〇)**

○返納を命じた旅券を無効とする件  
**(同四七一、四七二)**

○保安林の指定をする件  
**(農林水産一九五一、一九六七)**

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件  
**(経済産業一八〇)**

○道路に関する件  
**(関東地方整備局二五五)**

内閣

法規的告示

氣象庁告示第五号		氣象業務法施行規則（昭和二十七年運輸省令第百一號）第八条第二項の規定に基づき、氣象庁予報規程（昭和二十八年運輸省告示第六十三号）の一部を次のように改止する。	
		令和七年十二月二十四日	次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定 破線で囲んだ部分のよう
名 称	改 正 後	氣象庁長官 野村 竜一	
区 域			
別表第四の二（第十二条関係）	別表第四の二（第十二条関係）	名 称	改 正 前
		区 域	

名 称	区 域
大津市北部	滋賀県大津市のうち 伊香立支所、小野支所、葛川支所、木戸支所、小松支所及び和邇支所管内

		大津市北部		滋賀県大津市のうち 伊香立支所、小野支 所、葛川支所、木戸 支所、小松支所及び 和邇支所管内								
(略)		神戸市西区	神戸市中央区	神戸市北区	神戸市垂水区	神戸市須磨区	神戸市長田区	神戸市兵庫区	神戸市灘区	神戸市東灘区	兵庫県神戸市のうち 灘区	兵庫県神戸市のうち 東灘区
西区	兵庫県神戸市のうち	中央区	北区	兵庫県神戸市のうち	垂水区	兵庫県神戸市のうち	須磨区	兵庫県神戸市のうち	長田区	兵庫県神戸市のうち	兵庫県神戸市のうち 灘区	兵庫県神戸市のうち 東灘区

付  
則

この告示は、令和八年三月十七日から施行する。  
この告示による改正後の気象庁予報警報規程の規定は、令和八年三月十七日の十三時以降に行う予報及び警報について適用し、同日十三時前に行う予報及び警報については、なお従前の例による。







○経済産業省告示第百八十号  
中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

災害名	令和七年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害	地域	指定の期間
青森県	八戸市 三沢市 むつ市	上北郡野辺地町 上北郡七戸町 上北郡東北町 上北郡六ヶ所村 上北郡おいらせ町 下北部大間町 下北部東通村 三戸郡南部町 三戸郡階上町	令和七年十二月八日から令和八年三月二十三日まで
岩手県	宮古市 大船渡市 久慈市 陸前高田市 釜石市 上閉伊郡大槌町 下閉伊郡山田町 下閉伊郡岩泉町 下閉伊郡田野畠村 九戸郡野田村 九戸郡洋野町 九戸郡普代村		

人事異動



住所 石川県能美市  
尹榴瓈 昭和62年2月19日生  
住所 名古屋市港区  
アブドウラ・アル・マムン 平成8年6月1日生  
アヤナ・マムン 令和6年4月2日生  
ヤナ・マムン 令和6年4月2日生  
住所 鹿児島市  
イオアナン・マシェヴァ 平成10年6月6日生  
住所 三重県四日市市  
ジャスティン・メリー・ナバロ・クルーズ 平成14年9月8日生  
住所 埼玉県戸田市  
李裕紀 平成5年6月25日生  
住所 浜松市中央区  
ルシアネ・サユリ・オカヤマ 昭和53年7月28日生  
アンドレ・ヒデキ・ナカヤマ 平成18年8月26日生  
アマンダ・カズミ・ナカヤマ 平成21年1月3日生  
住所 浜松市中央区  
アレサンドラ・ナツミ・ナカヤマ 平成11年9月4日生  
住所 東京都品川区  
李娟雲 昭和58年9月17日生  
呂艾里 平成23年10月25日生  
住所 埼玉県上尾市  
ディパク・パンゲニ 昭和60年9月27日生  
住所 東京都江東区  
王斌 昭和46年12月4日生  
王宇浩 平成21年2月18日生  
住所 東京都北区  
ニサラン・ライ 平成6年1月30日生  
住所 名古屋市北区  
李鴻艶 昭和53年11月7日生  
住所 東京都大田区  
サロジ・バスネット 平成8年6月20日生  
住所 東京都練馬区  
陳珊 昭和57年1月1日生  
王嘉怡 平成23年11月19日生  
王浩成 令和元年10月14日生  
住所 東京都小金井市  
ユタカ・ヒグチ 昭和50年2月9日生  
住所 広島市南区  
マドウチャンドウラ・チッカジョギハリ・ダルマッパ 昭和63年5月30日生  
住所 東京都八王子市  
ユリ・オラバリア・ミアグシコ 平成4年2月15日生

住所 愛知県春日井市  
エムディ・アルンギル・ホサイン・ムンシ 平成2年1月1日生  
エムディ・タシン・ムンシ 平成27年2月12日生  
ジャンナトル・マウワ 平成29年5月30日生  
住所 愛知県一宮市  
シェルラ・アンナ・デル・ロサリオ・ヤマシタ 平成7年12月26日生  
住所 東京都江東区  
マルティン・デ・ヘスス・ロサ・ロパス 昭和59年10月24日生  
住所 名古屋市港区  
スラジ・クンワル 平成7年9月30日生  
住所 名古屋市中川区  
ブル・バハドゥル・ラナ 平成2年1月12日生  
ゼニブ・ラナ 令和4年12月1日生  
住所 愛知県岡崎市  
張衆傑 昭和56年2月12日生  
張燕馨 平成25年12月16日生  
住所 名古屋市港区  
吳健二 昭和27年9月3日生  
鄭未順 昭和31年6月15日生  
住所 名古屋市緑区  
吳和代 昭和29年2月4日生  
住所 福岡県京都郡苅田町  
黄玉姬 平成元年8月19日生  
住所 福岡県京都郡苅田町  
黄成秀 平成5年2月2日生  
住所 東京都板橋区  
イー・ボー・グアン 昭和51年2月29日生  
住所 東京都墨田区  
ウェルチ・アキラ 昭和56年2月25日生

## 公 告

### 詔 帳

#### 弁護士資格認定の公告

弁護士法（昭和24年法律第205号）第5条の規定により、次の者に対し、弁護士となる資格に関する認定をしたので、弁護士となる資格に係る認定の手続等に関する規則（平成16年法務省令第13号）第8条に基づき公告する。

令和7年12月24日 法務大臣 平口 洋

宮木 麻衣  
勝 栄二郎  
古谷 一之  
高村 誠  
清田 雅一  
陳 一  
野村 康春  
新 俊彦  
植村 新  
窪田 修  
加藤 保大  
有泉 秀  
吉野 萌香  
亀井 一広  
後藤 貴浩  
尾池 祐偉  
大谷 尚  
伊藤 泰充  
中澤 智  
安藤 玲  
久郷陽希子

### 証票無効

徴収職員証票  
国税収納官吏章  
歳入歳出外現金出納官吏章  
納稅の猶予の申請に関する質問検査章  
令和7年7月25日交付 第併7-00000009号  
岡山東税務署 財務事務官 八尋 悠人 名義分

令和7年12月10日亡失  
上記のとおり証票亡失の届出があったので、亡失の日以降無効とする。

令和7年12月24日 国税庁

#### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第2063号

福岡県久留米市草野町吉木123番地1

申立人 合原 辰臣

本籍福岡県久留米市善導寺町木塚1689番地4、最後の住所福岡県久留米市善導寺町木塚1689番地4、死亡の場所福岡県久留米市、死亡年月日令和5年12月10日、出生の場所福岡県三井郡草野町、出生年月日昭和3年10月19日、職業不明

被相続人 亡 田中ミツ子  
福岡県筑後市大字山ノ井306番地1 グリーンフォレスト2階 篠原法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 篠原 一明  
催告期間満了日 令和8年7月17日  
福岡家庭裁判所久留米支部

令和7年（家）第2073号

福岡県久留米市諫訪野町2456番地の1  
申立人 株式会社筑邦銀行  
本籍福岡県久留米市三潴町西牟田1676番地1、最後の住所福岡県久留米市三潴町西牟田824番地7、死亡の場所福岡県久留米市、死亡年月日令和7年4月21日、出生の場所久留米市、出生年月日昭和36年10月24日、職業会社役員

被相続人 亡 末松 洋一  
福岡県久留米市中央町38-6-3階 青翠法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 宮崎 智美  
催告期間満了日 令和8年7月17日  
福岡家庭裁判所久留米支部

令和7年（家）第81265号

東京都港区赤坂1丁目8番1号  
申立人 株式会社ドコモ・ファイナンス  
本籍大阪府大阪市阿倍野区王子町3丁目37番地、最後の住所大阪市都島区東野田町1丁目17番11-204号、死亡の場所大阪府大阪市都島区、死亡年月日令和6年1月31日、出生の場所大阪府松原市、出生年月日昭和45年6月9日、職業元会社員

被相続人 亡 松浦 宏和  
大阪市北区梅田1丁目1番3号大阪駅前ビル12階

相続財産清算人 弁護士 森川 勇佑  
催告期間満了日 令和8年7月28日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第81317号**  
 大阪府吹田市朝日町23番14号b l a n cビル  
 1F  
 申立人 けあする合同会社  
 本籍奈良県橿原市北八木町1丁目81番地1、  
 最後の住所大阪府吹田市古江台6丁目2番1  
 号 みなと弘済園、死亡の場所大阪府吹田市、  
 死亡年月日令和6年9月11日、出生の場所滋  
 賀県栗太郡老上村、出生年月日昭和3年5月  
 16日、職業無職  
 被相続人 亡 浅田 和子  
 大阪市北区西天満2-8-5西天満大治ビル  
 5階  
 相続財産清算人 弁護士 山本 一貴  
 催告期間満了日 令和8年7月28日  
                   大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第81390号**  
 大阪市北区中之島1丁目3番20号  
 申立人 大阪市  
 本籍大阪府吹田市大字小路1172番地2、最後  
 の住所大阪市此花区春日出中1丁目7番23  
 号、死亡の場所大阪府大阪市西淀川区、死亡  
 年月日令和2年9月16日、出生の場所福井県  
 南条郡王子保村、出生年月日昭和24年3月7  
 日、職業不明  
 被相続人 亡 田中 隆基  
 大阪市北区西天満3-13-18島根ビル4階  
 相続財産清算人 弁護士 森下 文恵  
 催告期間満了日 令和8年7月28日  
                   大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第2064号**  
 東京都港区西麻布3丁目8番6号エポック有  
 栖川2階  
 申立人 株式会社T c u b e  
 本籍大阪府泉南郡熊取町大字久保387番地、  
 最後の住所大阪府岸和田市畠町3丁目14番43  
 号、死亡の場所大阪府岸和田市、死亡年月日  
 推定令和6年9月5日、出生の場所大阪府高  
 石市、出生年月日昭和50年7月3日、職業自  
 営業  
 被相続人 亡 阪上 徹  
 大阪市北区西天満4丁目8番2号北ビル本館  
 3階302  
 相続財産清算人 弁護士 高橋 敏信  
 催告期間満了日 令和8年7月28日  
                   大阪家庭裁判所岸和田支部

**令和7年(家)第9097号**  
 東京都港区西新橋1丁目3番1号  
 申立人 三菱H C キャピタル債権回収株式会社  
 本籍北海道旭川市3条西3丁目1674番地5、  
 最後の住所旭川市緑が丘1条3丁目3番地の  
 28、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日令  
 和2年8月10日、出生の場所北海道旭川市、  
 出生年月日昭和20年5月10日、職業不詳  
 被相続人 亡 柴田 君代  
 事務所旭川市東4条4丁目2番7号 中村元  
 弥法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 松ヶ瀬雄太  
 催告期間満了日 令和8年7月31日  
                   旭川家庭裁判所

**令和7年(家)第30070号**  
 広島県尾道市向島町5882番地1  
 申立人 半田 聖子  
 本籍広島県尾道市向島町878番地、最後の住  
 所広島県尾道市向島町5882番地1、死亡の場  
 所広島県尾道市、死亡年月日令和7年4月25  
 日、出生の場所広島県御調郡向島町、出生年  
 月日昭和34年12月17日、職業会社代表取締役  
 被相続人 亡 半田 一弘  
 広島県尾道市平原1丁目22番2号  
 相続財産清算人 司法書士 崎谷 亘  
 催告期間満了日 令和8年7月31日  
                   広島家庭裁判所尾道支部

**令和7年(家)第1107号**  
 北海道檜山郡江差町字本町132番地  
 申立人 道南うみ街信用金庫  
 本籍北海道函館市松川町98番地、最後の住  
 所函館市松川町34番14号、死亡の場所北海道函  
 館市、死亡年月日令和6年12月2日、出生的  
 場所北海道函館市、出生年月日昭和16年9月  
 4日、職業会社役員  
 被相続人 亡 米澤 忠夫  
 函館市宮前町6番22号 米塚茂樹法律事務所  
 相続財産清算人 米塚 茂樹  
 催告期間満了日 令和8年7月8日  
                   函館家庭裁判所

**令和7年(家)第10585号**  
 石川県金沢市広岡2-13-23 A G Sビル1  
 階101号室 金沢駅西法律事務所  
 申立人 荒木 実

本籍石川県野々市市下林4丁目211番地、最  
 後の住所石川県金沢市糸田2丁目67番地2、  
 死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和7  
 年2月24日、出生の場所石川県金沢市、出生  
 年月日昭和12年4月1日、職業無職  
 被相続人 亡 東 外世子  
 事務所石川県金沢市北安江4丁目18番13号  
 中澤法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 中澤 彰孝  
 催告期間満了日 令和8年7月10日  
                   金沢家庭裁判所

**令和7年(家)第10663号**  
 石川県金沢市駅西新町3丁目9番26号  
 申立人 司法書士カルペ・ディエム  
 本籍石川県金沢市諸江町1405番地、最後の住  
 所石川県金沢市神谷内町ニ8番地 希望が丘  
 グループホームすみれ、死亡の場所石川県金  
 沢市、死亡年月日令和7年8月1日、出生的  
 場所石川県金沢市、出生年月日昭和35年8月  
 14日、職業無職  
 被相続人 亡 吉井 正秀  
 事務所石川県金沢市大手町15番15号 金沢第  
 2ビル502号 金沢あおば法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 麻生 小夜  
 催告期間満了日 令和8年7月10日  
                   金沢家庭裁判所

**令和7年(家)第2965号**  
 富山県高岡市駅南3丁目11番26号  
 申立人 広沢 晶子  
 本籍富山県砺波市庄川町青島99番地、最後的  
 住所富山県砺波市太郎丸1丁目5番9号ケア  
 ホーム砺波第2ほほえみ館、死亡の場所富山  
 県砺波市、死亡年月日令和7年1月2日、出生的  
 場所石川県石川郡野村、出生年月日大正  
 14年12月13日、職業無職  
 被相続人 亡 大伴 喜美  
 事務所富山県砺波市東石丸437番地6  
 相続財産清算人 司法書士 中山 俊幸  
 催告期間満了日 令和8年7月13日  
                   富山家庭裁判所高岡支部

**令和7年(家)第30207号**  
 岩手県盛岡市馬場町3番22号  
 申立人 藤澤 光

本籍岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内第七地割  
 59番地、最後の住所宮城県富谷市ひより台1  
 丁目22番地4 ハッピネスひより台101、死  
 亡の場所岩手県岩手郡岩手町、死亡年月日推  
 定令和7年6月26日、出生の場所岩手県二戸  
 市、出生年月日昭和50年9月27日、職業会社  
 員  
 被相続人 亡 藤沢 清之  
 仙台市青葉区一番町2丁目7番12号 3階  
 法律事務所ボラリス  
 相続財産清算人 弁護士 藤原 稔英  
 催告期間満了日 令和8年7月13日  
                   仙台家庭裁判所

**令和7年(家)第40133号**  
 岩手県八幡平市大更第十九地割6番地16  
 申立人 工藤由美子  
 本籍岩手県八幡平市大更第十九地割6番地  
 16、最後の住所岩手県八幡平市大更第十九地  
 割6番地16、死亡の場所岩手県紫波郡矢巾町、  
 死亡年月日令和7年4月3日、出生の場所岩  
 手県岩手郡西根町、出生年月日昭和52年8月  
 23日、職業不動産賃貸業  
 被相続人 亡 工藤 善幸  
 事務所盛岡市中央通2丁目1-27 工藤第6  
 ビル5階 細井法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 細井 洋  
 催告期間満了日 令和8年7月15日  
                   盛岡家庭裁判所

**令和7年(家)第156号**  
 滋賀県草津市西大路町1番1号  
 申立人 A G 債権回収株式会社  
 本籍鹿児島県姶良郡加治木町木田1334番地、  
 最後の住所鹿児島県姶良郡加治木町木田1334  
 番地、死亡の場所鹿児島県姶良郡加治木町、  
 死亡年月日平成21年1月9日、出生の場所鹿  
 児島伊佐郡大口町、出生年月日昭和14年6  
 月3日、職業会社員  
 被相続人 亡 上村 長男  
 事務所鹿児島県姶良市宮島町32番13 七  
 ジュール前田201号 宮路法律事務所  
 相続財産清算人 弁護士 宮路 真行  
 催告期間満了日 令和8年7月15日  
                   鹿児島家庭裁判所加治木支部

**令和7年(家)第72452号**  
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
申立人 株式会社三井住友銀行  
本籍岐阜県羽島郡笠松町長池61番地2、最後の住所東京都中央区日本橋箱崎町5番12—702号、死亡の場所東京都中央区、死亡年月日令和6年10月25日頃、出生の場所岐阜県羽島郡柳津町、出生年月日平成元年8月8日、職業会社員  
被相続人 亡 安田理佳子  
事務所東京都千代田区神田神保町1丁目2番地5和栗ハトヤビル7階 篠塚・野田法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 小松 達成  
催告期間満了日 令和8年7月31日 東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72679号**  
東京都西東京市東伏見5丁目10番5—107号  
山崎司法・行政書士事務所  
申立人 山崎 節子  
本籍兵庫県西宮市苦楽園二番町19番地29、最後の住所東京都世田谷区代田2丁目26番8号アライブ世田谷代田314、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日令和7年3月13日、出生の場所大阪府三島郡加是村、出生年月日昭和5年3月12日、職業無職  
被相続人 亡 柴谷 伸子  
事務所東京都千代田区六番町6番地20グラントメゾン六番町901号室 安田・遠藤法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 遠藤由美子  
催告期間満了日 令和8年7月31日 東京家庭裁判所

**令和7年(家)第81号**  
愛媛県八幡浜市穴井3番耕地712番地2  
申立人 佐々木 茂  
本籍愛媛県八幡浜市穴井3番耕地622番地、最後の住所愛媛県八幡浜市穴井3番耕地622番地、死亡の場所愛媛県八幡浜市、死亡年月日令和7年9月17日、出生の場所愛媛県西宇和郡眞穴村、出生年月日昭和26年7月25日、職業無職  
被相続人 亡 河野久米一  
愛媛県喜多郡内子町平岡甲139番地4  
相続財産清算人 土居 克久  
催告期間満了日 令和8年7月31日 松山家庭裁判所大洲支部

**令和7年(家)第2125号**  
滋賀県大津市竜が丘11番22—412号  
申立人 鎌田 恵美  
静岡県富士市柚木120—1号フレンズ106号  
申立人 鎌田 正利  
本籍滋賀県大津市梅林1丁目969番地、最後の住所滋賀県湖南市水戸町7番地25、死亡の場所滋賀県湖南市、死亡年月日令和7年6月30日、出生の場所滋賀県彦根市、出生年月日昭和44年5月11日、職業自営業  
被相続人 亡 鎌田 正文  
滋賀県大津市中央3—4—28 第式ワークスワン202 すみれ法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 西川真美子  
催告期間満了日 令和8年8月3日 大津家庭裁判所

**令和7年(家)第3100号**  
滋賀県野洲市西河原2267  
申立人 南 さつき  
本籍滋賀県近江八幡市東横関町113番地、最後の住所滋賀県近江八幡市東横関町113番地、死亡の場所滋賀県東近江市、死亡年月日令和7年7月26日、出生の場所滋賀県近江八幡市、出生年月日昭和28年10月30日、職業無職  
被相続人 亡 岡村 昭男  
滋賀県守山市守山6—1—1 ナチュラルビル201号 くすのき法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 西村 一彦  
催告期間満了日 令和8年8月1日 大津家庭裁判所彦根支部

**令和7年(家)第81330号**  
大阪市北区同心1丁目5番7号 同心ロイヤルヒル507号室  
申立人 西口 優久  
本籍大阪府茨木市丑寅2丁目22番、最後の住所大阪府茨木市丑寅2丁目22番6号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日令和6年11月8日、出生の場所満洲国吉林城内三義廟胡同、出生年月日昭和10年4月4日、職業不明  
被相続人 亡 畑 喜代子  
大阪市北区西天満2丁目8番5号 西天満大治ビル5階B  
相続財産清算人 弁護士 山越 勇輝  
催告期間満了日 令和8年8月4日 大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第81420号**  
大阪市城東区東中浜1丁目7番19号  
申立人 名窪 英雄  
本籍大阪府大東市南楠の里町18番、最後の住所大阪府大東市南楠の里町18番24号、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日平成24年1月5日、出生の場所大阪府大阪市城東区、出生年月日昭和24年11月21日、職業不明  
被相続人 亡 名窪 良雄  
大阪市浪速区難波中1—10—4 南海SK難波ビル5階  
相続財産清算人 弁護士 富田 真平  
催告期間満了日 令和8年8月4日 大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第9100号**  
長崎市元船町17番1号  
申立人 長崎県住宅供給公社  
本籍長崎県長崎市下町26番地、最後の住所長崎市上戸石町2130番地145、死亡の場所大分県大分市、死亡年月日令和7年1月24日、出生の場所長崎県長崎市、出生年月日昭和40年2月26日、職業不明  
被相続人 亡 山口 斎人  
長崎市元船町6—6 大波止松尾ビル502長崎みそら法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 今井 悠人  
催告期間満了日 令和8年7月8日 大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第30333号**  
新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地  
申立人 出雲崎町  
本籍新潟県三島郡出雲崎町大字小木205番地、最後の住所千葉市稻毛区山王町103番地4 ブラチナ・シニアホームいなげ204号、死亡の場所千葉県四街道市、死亡年月日令和4年6月6日、出生の場所新潟県刈羽郡北條町、出生年月日昭和19年11月1日、職業不明  
被相続人 亡 安達 仁  
事務所新潟県長岡市今朝白3丁目3番1号黒田特許法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 黒田 隆史  
催告期間満了日 令和8年7月9日 千葉家庭裁判所

**令和7年(家)第30352号**  
兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号  
申立人 尼崎市  
本籍兵庫県神戸市中央区旭通4丁目10番地、最後の住所千葉県習志野市谷津4丁目4番9号、死亡の場所東京都墨田区、死亡年月日令和3年6月21日、出生の場所兵庫県明石市、出生年月日昭和16年2月15日、職業不明  
被相続人 亡 川上 哲司  
事務所千葉市中央区中央3丁目3番8号 日進センタービル7階 松本・山下綜合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 岡田 知也  
催告期間満了日 令和8年7月9日 千葉家庭裁判所

**令和7年(家)第30251号**  
愛知県尾張旭市井田町3丁目156番地百合ヶ丘A—309  
申立人 大津奈津子  
本籍岡山県岡山市中区平井1丁目1947番地、最後の住所岡山市北区西古松239番地29、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日平成27年1月10日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和17年12月20日、職業不明  
被相続人 亡 森 俊一  
事務所岡山市北区出石町1丁目2番11号イマージュシャトー1階  
相続財産清算人 弁護士 財津 唯行  
催告期間満了日 令和8年7月9日 岡山家庭裁判所

**令和7年(家)第30256号**  
兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町2—4—504  
申立人 河田 保  
本籍岡山県岡山市北区御津野々口281番地、最後の住所岡山県岡山市北区御津野々口281番地、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和6年9月13日、出生の場所岡山県御津郡宇垣村、出生年月日昭和23年9月8日、職業無職  
被相続人 亡 河田 修  
事務所岡山市北区南方1丁目4番11号八番町ビルディング102  
相続財産清算人 弁護士 安田 祐介  
催告期間満了日 令和8年7月9日 岡山家庭裁判所

## 令和7年（家）第20134号

東京都中央区京橋2丁目8番7号

申立人 一般社団法人しんきん保証基金

本籍栃木県鹿沼市緑町1丁目2番、最後の住所栃木県鹿沼市緑町1丁目2番24号 サツキハイツ107、死亡の場所栃木県鹿沼市、死亡年月日令和7年3月31日、出生の場所栃木県鹿沼市、出生年月日昭和46年2月3日、職業不詳

被相続人 亡 宇賀神 茂

栃木県宇都宮市西2丁目4番24号 石神法律事務所

相続財産清算人 弁護士 石神 知也

催告期間満了日 令和8年7月10日

宇都宮家庭裁判所

## 令和7年（家）第10276号

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5ソニックスティビル内

申立人 埼玉県信用保証協会

本籍埼玉県川越市大字今福1037番地29、最後の住所埼玉県川越市大字今福1037番地29、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日令和4年11月2日、出生の場所朝鮮慶尚北道安東郡一直面、出生年月日昭和11年5月7日、職業自営業

被相続人 亡 稲所 篤嗣

事務所埼玉県川越市元町1丁目9番19 川越元町法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大塩 慧

催告期間満了日 令和8年7月10日

さいたま家庭裁判所川越支部

## 令和7年（家）第7042号

福岡県小郡市希みが丘6丁目8-20

申立人 三島 史子

本籍福岡県飯塚市阿恵869番地、最後の住所福岡県飯塚市阿恵869番地、死亡の場所福岡県嘉穂郡桂川町、死亡年月日令和7年8月2日、出生の場所福岡県嘉穂郡上穂波村、出生年月日大正10年11月14日、職業無職

被相続人 亡 森 京子

福岡県直方市湯野原2丁目14番24号

相続財産清算人 休場 明

催告期間満了日 令和8年7月10日

福岡家庭裁判所飯塚支部

## 令和7年（家）第2092号

山形県西村山郡河北町谷地81番地

申立人 河北町

本籍山形県西村山郡河北町谷地字荒町東32番地2、最後の住所山形県西村山郡河北町谷地荒町東1丁目14番地の1、死亡の場所山形県西村山郡河北町、死亡年月日令和6年3月7日、出生の場所山形県西村山郡河北町、出生年月日昭和29年1月21日、職業無職

被相続人 亡 細谷 慶子

事務所山形市旅籠町3丁目3番2号THビル2階安孫子総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安孫子俊彦

催告期間満了日 令和8年7月16日

山形家庭裁判所

## 令和7年（家）第40951号

横浜市港北区新吉田東5丁目34番10号

申立人 石川 典子

本籍神奈川県横浜市鶴見区上末吉5丁目78番地、最後の住所横浜市鶴見区上末吉5丁目16番17号、死亡の場所神奈川県横浜市鶴見区、死亡年月日令和7年2月16日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和23年4月20日、職業不明

被相続人 亡 荒井 政雄

事務所横浜市中区日本大通11横浜情報文化センター11階

相続財産清算人 弁護士 稲村 育雄

催告期間満了日 令和8年7月16日

横浜家庭裁判所

## 令和7年（家）第4300号

大阪府堺市南区御池台2丁12番52号

申立人 重山 真希

本籍大阪府大阪市中央区玉造2丁目23番地、最後の住所大阪府堺市東区日置荘西町2丁39番8号、死亡の場所大阪府堺市南区、死亡年月日令和7年4月24日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和18年5月23日、職業無職

被相続人 亡 中邑 真子

事務所大阪府堺市堺区中瓦町1丁4番27号小西ビル5階

相続財産清算人 弁護士 中川 澄

催告期間満了日 令和8年7月15日

大阪家庭裁判所堺支部

## 令和7年（家）第1981号

大阪府枚方市高野道2-38-19

申立人 花岡 千晶

本籍京都市上京区淨福寺通樫木町上る中務町490番地、最後の住所京都市上京区淨福寺通樫木町上る中務町490番地、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日令和7年5月24日頃、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和25年8月31日、職業無職

被相続人 亡 大道 正昭

事務所京都市中京区烏丸通二条上ル蔵絵屋町263 京榮烏丸ビル6階 新保法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 新保 英毅  
催告期間満了日 令和8年7月16日  
京都家庭裁判所

## 令和7年（家）第2028号

京都市右京区太秦安井東裏町12番地

申立人 有限会社上田マーセル

代表者代表取締役 上田 浩史

本籍京都市右京区太秦安井春日町11番地22、最後の住所京都市右京区太秦安井春日町11番地の22、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日令和7年6月16日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和31年9月11日、職業不明  
被相続人 亡 村穂 定男

事務所京都市中京区泉正寺町328-6階 弁護士法人古川・片田総合法律事務所 京都才フイス

相続財産清算人 弁護士 三上 侑貴

催告期間満了日 令和8年7月16日

京都家庭裁判所

## 令和7年（家）第2100号

滋賀県草津市西大路町1番1号

申立人 AG債権回収株式会社

代表者代表取締役 山田 悅司

申立人手続代理人弁護士 矢野 仁士  
本籍京都市右京区梅津開キ町15番地18、最後の住所京都市右京区梅津開キ町15番地18、死亡の場所京都市中京区、死亡年月日平成18年6月4日、出生の場所石川県小松市、出生年月日昭和16年1月2日、職業会社員  
被相続人 亡 藤岡 年紀

事務所京都市中京区烏丸通三条下ル大同生命京都ビル8階 河本総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 ハツ元優子

催告期間満了日 令和8年7月16日

京都家庭裁判所

## 令和7年（家）第711号

東京都千代田区麹町5丁目2番地1

申立人 株式会社オリエントコーポレーション

本籍茨城県神栖市柳川中央2丁目7番地8、最後の住所茨城県神栖市柳川中央2丁目7番地8メゾレット梶原A号、死亡の場所千葉県旭市、死亡年月日令和7年1月24日、出生の場所神奈川県横浜市神奈川区、出生年月日昭和37年9月9日、職業不明  
被相続人 亡 梶原 健司茨城県神栖市神栖1丁目4番10号セントラルパレスビル103号神栖法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 安重 洋介  
催告期間満了日 令和8年7月17日  
水戸家庭裁判所麻生支部

## 令和7年（家）第40409号

大阪府箕面市船場東3丁目2番35-2603号

申立人 氏家 淳志

本籍兵庫県芦屋市平田町47番地、最後の住所神戸市東灘区森南町1丁目11番4-103号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日令和7年5月12日、出生の場所兵庫県神戸市、出生年月日昭和6年3月15日、職業無職  
被相続人 亡 吉岡喜美子神戸市中央区多聞通3丁目3番9号 神戸楠公前ビル3階 神戸湊川法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 浦本 真希  
催告期間満了日 令和8年7月17日  
神戸家庭裁判所

## 令和7年（家）第40454号

兵庫県三木市吉川町稻田13番地の1

申立人 岩崎 隼人

本籍兵庫県三田市末吉211番地、最後の住所兵庫県三田市末吉211番地、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日令和7年7月9日、出生の場所兵庫県有馬郡高平村、出生年月日昭和12年7月30日、職業無職  
被相続人 亡 鈴木 忍子神戸市中央区海岸通3番地シップ神戸海岸ビル9階 しきしま法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 伊藤 繁  
催告期間満了日 令和8年7月17日  
神戸家庭裁判所

## 令和7年（家）第613号

福岡県豊前市大字荒堀37番地12

申立人 社会福祉法人恵光園

本籍福岡県福岡市博多区東公園118番地、最後の住所福岡県豊前市大字四郎丸751番地  
恵光園グループホーム、死亡の場所福岡県行橋市、死亡年月日令和6年7月5日、出生の場所不明、出生年月日昭和32年9月21日、職業無職  
被相続人 亡 吉田 茂男事務所北九州市小倉北区金田1丁目8番5号  
北九州法曹ビル6階 弁護士法人奥田法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 小宮 香織  
催告期間満了日 令和8年7月21日

福岡家庭裁判所行橋支部

**令和7年(家)第930号**  
青森市中央1丁目22番5号  
申立人 青森市長 西 秀記  
本籍青森県青森市旭町1丁目134番地23、最後の住所青森県青森市旭町1丁目14番17号、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日推定令和6年3月1日、出生の場所青森県青森市、出生年月日昭和30年11月10日、職業警備員被相続人 亡 對馬 雅和  
事務所青森市橋本2丁目13番5号 グランスクエア青森505 乙山直美法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 乙山 直美  
催告期間満了日 令和8年7月21日  
青森家庭裁判所

**令和7年(家)第931号**  
青森市中央1丁目22番5号  
申立人 青森市長 西 秀記  
本籍青森県青森市大字大野字北金沢173番地、最後の住所青森県青森市金沢5丁目3番24号、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日令和6年3月11日、出生の場所青森県弘前市、出生年月日昭和16年1月24日、職業無職被相続人 亡 相坂 一男  
事務所青森市長島2丁目1番2号 新藤ビル4階一1号 天野法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 天野 高志  
催告期間満了日 令和8年7月21日  
青森家庭裁判所

**令和7年(家)第40345号**  
札幌市厚別区厚別中央3条4丁目8番20号  
申立人 宗教法人智德寺  
本籍北海道札幌市厚別区厚別中央3条4丁目22番、最後の住所札幌市厚別区厚別中央3条4丁目22番31号、死亡の場所北海道札幌市厚別区、死亡年月日令和7年5月1日、出生の場所北海道札幌市、出生年月日昭和33年10月12日、職業不明  
被相続人 亡 児島 英亀  
事務所札幌市中央区南1条西6丁目21番地1 センユリーヒルズ6階 大通パーク法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 平山 誠  
催告期間満了日 令和8年7月25日  
札幌家庭裁判所

**令和7年(家)第2111号**  
新潟県三条市大島54番地  
申立人 村上 正夫  
本籍新潟県三条市西四日町2丁目1434番地9、最後の住所新潟県三条市西四日町2丁目8番6号、死亡の場所新潟県三条市、死亡年月日推定令和7年4月19日、出生の場所新潟県三条市、出生年月日昭和45年3月14日、職業不詳  
被相続人 亡 村上 奈津  
事務所新潟県三条市東三条1丁目5番1号 川商ビル2階片桐・坂西・阿部法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 坂西 哲昌  
催告期間満了日 令和8年7月25日  
新潟家庭裁判所三条支部

**令和7年(家)第30187号**  
静岡市葵区城内町1番1号  
申立人 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会  
本籍静岡県静岡市駿河区下島398番地4、最後の住所静岡市葵区長尾89番地の1 特別養護老人ホーム竜爪園、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日令和7年5月4日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和19年8月24日、職業無職  
被相続人 亡 諸井 元  
静岡市葵区追手町2番12号 安藤ハザマビル4階 弁護士法人ましろ総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 青木 啓平  
催告期間満了日 令和8年7月28日  
静岡家庭裁判所

**令和7年(家)第72176号**  
東京都千代田区丸の内3丁目4番2号  
申立人 株式会社整理回収機構  
本籍東京都千代田区有楽町1丁目14番地2、最後の住所東京都杉並区成田東3丁目2番16号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日令和6年2月7日、出生の場所東京都千代田区、出生年月日昭和23年9月28日、職業不詳  
被相続人 亡 大久保 明  
事務所東京都千代田区丸の内3丁目4番2号 新日石ビル10階 田辺総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 上中 綾子  
催告期間満了日 令和8年7月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72266号**  
東京都杉並区桃井2-20-20  
申立人 宮城 直人  
本籍東京都文京区本駒込3丁目63番地、最後の住所不明、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日昭和57年10月5日、出生の場所不明、出生年月日明治30年9月2日、職業不詳  
被相続人 亡 金野 寿々  
事務所東京都港区南青山1丁目1番1号 新青山ビル東館19階J M P法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 田辺研一郎  
催告期間満了日 令和8年7月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第72267号**  
秋田県仙北郡美郷町鎌田字上二ツ石197番地5  
申立人 高橋 和夫  
本籍東京都杉並区阿佐谷南1丁目9番、最後の住所東京都杉並区阿佐谷南1丁目13番33号 鶴巻荘、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日推定令和6年7月15日、出生の場所兵庫県神戸市兵庫区、出生年月日昭和25年1月16日、職業不明  
被相続人 亡 伊藤 繁  
事務所東京都千代田区永田町2丁目10番1号 永田町山王森ビル2階 米津・逢坂法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 逢坂 哲也  
催告期間満了日 令和8年7月31日  
東京家庭裁判所

**令和7年(家)第2118号**  
大阪府貝塚市水間641番地12  
申立人 酒井 文子  
本籍大阪府貝塚市麻生中349番地、最後の住所大阪府貝塚市王子876番地の2、死亡の場所大阪府泉佐野市、死亡年月日平成19年4月8日、出生の場所大阪府貝塚市、出生年月日昭和23年2月6日、職業不明  
被相続人 亡 酒井 茂夫  
大阪市中央区難波3丁目7番12号G P・G A T Eビル7階  
相続財産清算人 弁護士 川瀬まやな  
催告期間満了日 令和8年8月3日  
大阪家庭裁判所岸和田支部

**令和7年(家)第81400号**  
大阪府大東市谷川1-1-1 大東市役所  
申立人 大東市長  
本籍鹿児島県南さつま市加世田川畑6933番地、最後の住所大阪府大東市中垣内3丁目6番5号、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日令和6年10月18日、出生の場所鹿児島県川辺郡加世田町、出生年月日昭和17年2月14日、職業不明  
被相続人 亡 下舞 孝造  
大阪府大阪市中央区瓦町3-4-9 フカキ瓦町ビル3階  
相続財産清算人 弁護士 橋高 悠一  
催告期間満了日 令和8年8月4日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第81512号**  
神戸市西区糀台2丁目26番地 1-704号  
申立人 片本 明子  
本籍大阪府高槻市南総持寺町6番、最後の住所大阪府茨木市新堂3丁目7番5号前川文化2階、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日令和3年1月21日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和32年2月1日、職業不明  
被相続人 亡 黒田 修  
大阪市北区角田町8番47号阪急グランドビル20階  
相続財産清算人 弁護士 杉田 章  
催告期間満了日 令和8年8月4日  
大阪家庭裁判所

**令和7年(家)第30218号**  
東京都台東区松が谷4丁目27番13号  
申立人 今泉慶四郎  
本籍東京都台東区東上野1丁目84番地、最後の住所千葉県船橋市本中山4丁目1番2-603号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日令和7年5月25日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和42年2月10日、職業無職  
被相続人 亡 今泉 吉明  
事務所千葉県船橋市湊町2丁目12番4号湊町十二番館7階湊町法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 岩田 康孝  
催告期間満了日 令和8年8月10日  
千葉家庭裁判所市川出張所

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

## 令和7年(家)第1611号

青森県上北郡野辺地町字馬門28番地  
申立人 横濱 さと

## 公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をするとともに有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

## 令和7年(家)第3号

横浜市港南区日野南2丁目12番11号  
申立人 有限会社キシムラ  
代表者 代表取締役 岸村 直登  
権利を争う旨の申述の終期 令和8年4月6日  
令和7年12月15日 半田簡易裁判所  
(別紙) 目 錄

約束手形 1通

手形番号 YA759493

金額 659,780円

支払期日 令和7年10月31日

支払地 愛知県半田市

支払場所 半田信用金庫本店営業部

振出日 令和7年8月29日

振出地 愛知県知多郡阿久比町

振出人 株式会社アクシス 代表取締役 中村 宗雄

受取人 愛知コンクリート工業株式会社

第一裏書人 愛知コンクリート工業株式会社  
代表取締役 竹内 和彦

第一被裏書人 ゴトウコンクリート株式会社  
第二裏書人 ゴトウコンクリート株式会社 代表取締役 松林 秀佳

第二被裏書人 申立人

最終所持人 申立人

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

## 令和7年(家)第1611号

青森県上北郡野辺地町字馬門28番地  
申立人 横濱 さと

本籍青森県上北郡野辺地町字馬門28番地、最後の住所青森県上北郡野辺地町字馬門28番地  
不在者 横濱 武彦

昭和36年11月25日生

届出期間満了日 令和8年4月9日  
青森家庭裁判所野辺地出張所

## 令和7年(家)第275号

静岡県浜松市中央区増楽町1673番地

申立人 高柳 卓司

本籍静岡県浜松市中央区増楽町1673番地、最後の住所静岡県浜松市中央区増楽町1673番地  
不在者 高柳 英一

昭和6年2月24日生

届出期間満了日 令和8年4月3日

静岡家庭裁判所浜松支部

## 令和7年(家)第93号

山口県下関市垢田町3丁目1番1号

申立人 廣瀬 周子

本籍山口県下関市垢田町3丁目83番地、最後の住所岡山県倉敷市連島町鶴新田588番地ブレジール今城B-202

不在者 廣瀬 弥恵

昭和51年12月29日生

届出期間満了日 令和8年4月4日

山口家庭裁判所下関支部

## 令和7年(家)第279号

北海道釧路市音別町本町3丁目21番地23

申立人 若杉 貴幸

本籍北海道歌志内市宇文珠188番地39、最後の住所千葉県船橋市飯山満町1丁目745番地  
不在者 工藤 幹夫

昭和29年7月14日生

届出期間満了日 令和8年4月13日

千葉家庭裁判所市川出張所

## 令和7年(家)第6223号

愛知県春日井市石尾台1丁目1番地タウン石尾台20棟4号

申立人 畑田 悅郎

国籍中国、最後の住所東京都足立区江北6丁目30番19号-304

不在者 季 秀梅

西暦1976年6月19日生

届出期間満了日 令和8年4月10日

東京家庭裁判所

## 令和7年(家)第7642号

千葉県千葉市稲毛区長沼町82番地6 エメロード長沼402号

申立人 秋田 知道

本籍福岡県福岡市中央区大名1丁目123番地、最後の住所中華人民共和国遼寧省以下不詳

不在者 秋田 敬惠

昭和22年10月6日生

届出期間満了日 令和8年4月10日

東京家庭裁判所

## 令和7年(家)第972号

岐阜県土岐市駄知町2321番地の211

申立人 今井 洋幸

本籍岐阜県土岐市駄知町2432番地6、最後の住所岐阜県土岐市駄知町2321番地の211

不在者 今井 公子

昭和15年6月1日生

届出期間満了日 令和8年4月6日

岐阜家庭裁判所多治見支部

## 令和7年(家)第144号

北海道函館市山の手1丁目4番3号

申立人 吉田富士子

本籍北海道檜山郡上ノ国町字小安在34番地、最後の住所北海道檜山郡上ノ國村大字木ノ子村字小安在15番地

不在者 斎藤 きさ

大正12年6月3日生

届出期間満了日 令和8年4月6日

函館家庭裁判所江差支部

## 令和7年(家)第2011号

秋田市将軍野東1丁目5番72号

申立人 日高眞喜子

本籍秋田県秋田市土崎港中央5丁目91番地、最後の住所横浜市戸塚区沢尻町2234

不在者 保坂 仁

昭和18年6月13日生

届出期間満了日 令和8年3月31日

横浜家庭裁判所

## 令和7年(家)第177号

静岡県富士市伝法1899番地の16

申立人 小島 節子

本籍静岡県富士市伝法1899番地16、最後の住所静岡県富士市伝法1899番地の16

不在者 小島 輝彦

昭和41年5月17日生

届出期間満了日 令和8年4月5日

静岡家庭裁判所富士支部

## 令和7年(家)第582号

愛知県豊田市藤岡飯野町五丁目1168番地63

申立人 水野 知美

本籍愛知県豊田市栄町5丁目2番地1、最後の住所愛知県豊田市藤岡飯野町五丁目1168番地63

不在者 大村 和子

昭和18年2月12日生

届出期間満了日 令和8年4月10日

名古屋家庭裁判所岡崎支部

## 令和7年(家)第3819号

大阪市淀川区野中北2丁目10番16号

申立人 安達 妙子

本籍大阪府大阪市旭区大宮5丁目10番、最後の住所大阪市旭区大宮5丁目10番16-712号

不在者 安達 浩

昭和35年10月21日生

届出期間満了日 令和8年4月8日

大阪家庭裁判所

## 令和7年(家)第140号

東京都世田谷区船橋1-48-27-307

申立人 渡邊 博文

本籍島根県邑智郡美郷町内田180番地、最後の住所鳥取県米子市角盤町1丁目15番14セレスト角盤町403号

不在者 渡邊 真理

昭和34年6月24日生

届出期間満了日 令和8年4月6日

鳥取家庭裁判所米子支部

## 令和7年(家)第192号

香川県観音寺市柞田町丙1296番地

申立人 藤堂 三徳

本籍香川県観音寺市柞田町丙1236番地、最後の住所香川県高松市西宝町3丁目3番10-302号

不在者 藤堂 勝久

昭和57年5月28日生

届出期間満了日 令和8年4月8日

高松家庭裁判所

## 失踪宣告

## 令和7年(家)第88号

本籍宮城県本吉郡南三陸町戸倉字折立57番地、最後の住所千葉県千葉市花見川区長作町504番地 広和荘205号

不在者 阿部 晃  
昭和36年1月30日生

令和7年12月4日失踪宣告審判確定

仙台家庭裁判所気仙沼支部裁判所書記官

## 令和7年(家)第2005号

本籍京都府京丹後市大宮町上常吉1092番地  
1、最後の住所大阪府交野市星田8丁目48番  
6号

不在者 堀口 公子  
昭和14年4月26日生

令和7年12月4日失踪宣告審判確定

大阪家庭裁判所裁判所書記官

## 令和7年(家)第61号

本籍沖縄県糸満市字豊原96番地、最後の住所  
沖縄県糸満市字豊原96番地

不在者 長田 勇誠  
昭和37年9月17日生

令和7年12月4日失踪宣告審判確定

那覇家庭裁判所裁判所書記官

## 失踪宣告取消

## 令和7年(家)第1685号

本籍秋田県由利本荘市西目町西目字館ノ後  
126番地2、住所愛知県春日井市新開町字平  
瀬92-2 小出組内

申立人(失踪者) 熊谷 春夫  
昭和34年5月16日生

令和7年12月6日失踪宣告取消審判確定

名古屋家庭裁判所裁判所書記官

## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

## 令和7年(ヘ)第1号

秋田県大館市花岡町字二井山206番地1

申立人 藤盛 京子

権利の届出の終期 令和7年12月12日

令和7年12月15日 大館簡易裁判所

## (別紙) 目録

- (1)土地 大館市雪沢字石渕上岱58番1 番 3692平方メートル
- (2)登記年月日番号 秋田地方法務局大館支局明治41年6月4日受付第1840号
- (3)登記した権利の内容  
登記の目的 地上権設定  
原因 明治40年10月20日設定  
目的 電話線の架設  
範囲 土地中央の1歩  
存続期間 明治40年10月より明治70年9月まで  
30ヶ年
- 地代 1ヶ年1歩につき5銭
- 支払期 每3ヶ年分宛其年12月中に前払すること
- 地上権者 大坂市北区堂島北町180番邸  
合名会社藤田組

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

## 令和7年(フ)第527号

- 鹿児島市下荒田3丁目17番1号久野ビル3F  
債務者 特定非営利活動法人康峰会  
代表者清算人 大牟禮康佑  
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 西村 徹  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

## 令和7年(フ)第8838号

- 東京都港区芝大門2丁目4番8号  
債務者 株式会社グローバル・リンクエージ  
代表者代表取締役 江口 隆三  
 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 渋谷 洋平  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分

東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第2403号

- 横浜市都筑区大熊町221番地  
債務者 有限会社菊地製作所  
代表者取締役 菊地 典夫  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 青山 良治  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時50分

横浜地方裁判所第3民事部

## 令和7年(フ)第1469号

- 宮城県石巻市寄磯浜前浜2番地の1  
債務者 株式会社ヤマボシ渡邊商店  
代表者代表取締役 千葉 賢也  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 及川 貴士  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時45分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第9116号

- 東京都渋谷区猿楽町29番18号  
債務者 株式会社山本堀アーキテクツ  
代表者代表取締役 山本 幸子  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 島本 泰宣  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月26日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第152号

- 茨城県日立市大久保町2丁目1番19号  
債務者 大和物産株式会社  
代表者代表取締役 長谷川健一  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 茂木 博男  
 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時20分

水戸地方裁判所日立支部

## 令和7年(フ)第157号

- 岩手県花巻市金矢第5地割42番地40  
債務者 株式会社魁工業  
代表者代表取締役 高橋 秀樹  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時30分  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 加藤 文郎  
 4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時

盛岡地方裁判所花巻支部

## 令和7年(フ)第146号

- 宮城県石巻市東中里1丁目11番12-2号  
債務者 有限会社巴電子商會  
代表者取締役 伊藤 洋子  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 住吉 豊洋  
 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時30分

仙台地方裁判所石巻支部破産係

## 令和7年(フ)第6267号

- 大阪市西区北堀江1丁目1番23号養田ビル四ツ橋7階7B号館  
債務者 株式会社グローバルシステム  
特別代理人 弁護士 川上 高史  
 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 坂本 勝也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後2時40分

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第6268号

- 大阪市西区北堀江1丁目1番23号養田ビル7階7B号館  
債務者 株式会社アルグレイド  
特別代理人 弁護士 川上 高史  
 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 坂本 勝也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後2時40分

大阪地方裁判所第6民事部

<b>令和7年(フ)第2207号</b>
福岡市早良区野芥2丁目28番7号
債務者 株式会社高松工務店
代表者代表取締役 北崎 高志
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井手上治隆
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午前10時 福岡地方裁判所第4民事部
<b>令和7年(フ)第92号</b>
新潟県新発田市中曾根町1丁目6番20号
コーポシェロW102
債務者 株式会社巧縫業
代表者代表取締役 木龍 龍巧
1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 克哉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時 新潟地方裁判所新発田支部
<b>令和7年(フ)第542号</b>
大分市東大道2丁目3番45号
債務者 スマイルガーデン株式会社
代表者代表取締役 幸 亮一
1 決定年月日時 令和7年12月12日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 能美 知子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時30分 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第505号</b>
大分市明野西1丁目11番3-2号
債務者 有限会社こいきや
代表者取締役 吉岡 徹
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三宮 義博
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第535号</b>
大分市ふじが丘東3丁目1番2号セゾンふじが丘東206
債務者 ルートプラン合同会社
代表者代表社員 秋好 直樹

<b>令和7年(フ)第197号</b>
広島県福山市加茂町字下加茂60番地の2
債務者 株式会社リンダ
代表者代表取締役 難波 早苗
1 決定年月日時 令和7年12月12日午前11時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 萩田 啓祐
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時30分 青森地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第44号</b>
北海道根室市梅ヶ枝町2丁目32番地
債務者 有限会社海老天
代表者取締役 赤石 勝大
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 梅本 英広
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時30分 釧路地方裁判所根室支部
<b>令和7年(フ)第1948号</b>
埼玉県川口市川口1丁目1番2-1104号シティコート川口
債務者 株式会社プラント
代表者代表取締役 増田 治久
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 莊内 佳孝
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後2時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
<b>令和7年(フ)第260号</b>
三重県津市庄田町1927番地
債務者 株式会社H I R O M A J A
代表者代表取締役 夏目 広久
1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北薙 太
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時45分 津地方裁判所破産係
<b>令和7年(フ)第322号</b>
金沢市横山町1番26号1F
債務者 合同会社R & T
代表者代表社員 伊原 竜馬
1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 智美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時 金沢地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第197号</b>
広島県福山市加茂町字下加茂60番地の2
債務者 株式会社リンダ
代表者代表取締役 難波 早苗
1 決定年月日時 令和7年12月12日午前11時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井戸川亮一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時30分 青森地方裁判所民事部破産係
<b>令和7年(フ)第44号</b>
北海道根室市梅ヶ枝町2丁目32番地
債務者 有限会社海老天
代表者取締役 赤石 勝大
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 萩田 啓祐
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時30分 釧路地方裁判所根室再生・破産係
<b>令和7年(フ)第256号</b>
広島県福山市大門町2丁目20番7号
債務者 株式会社グランプロード
代表者代表取締役 山田 順一
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 神原 多恵
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時10分 広島地方裁判所福山支部再生・破産係
<b>令和7年(フ)第256号</b>
広島県福山市大門町2丁目20番7号
債務者 株式会社グランプロード
代表者代表取締役 山田 順一
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野田 侑希
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時30分 横浜地方裁判所第3民事部
<b>令和7年(フ)第5856号</b>
大阪市西淀川区花川1丁目13番18号
債務者 佐藤電業株式会社
代表者代表取締役 佐藤 誠司
1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 速見 賢祥
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後3時30分 大阪地方裁判所第6民事部
<b>破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
<b>令和7年(フ)第314号</b>
金沢市神野町西378番地1 メゾンドウテルメ507号、従前の住所金沢市八日市2丁目819番地 カナディアンビレッジ103号
債務者 田中惠美子
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 新谷 愛子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査の期日 令和8年3月13日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで
金沢地方裁判所民事部

<b>令和7年(フ)第135号</b> 宮城県石巻市鹿妻北1丁目2番24号、前住所宮城県登米市迫町佐沼字錦178番地 債務者 高橋 美和 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 瞳 4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 奈良地方裁判所五條支部	<b>令和7年(フ)第176号</b> 青森県八戸市小中野3丁目1番5号 債務者 田中 資康 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下川原利也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 仙台地方裁判所石巻支部破産係
<b>令和7年(フ)第51号</b> 福島県南相馬市原町区仲町1丁目87番地 債務者 田中 賢二 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若杉 裕二 4 破産債権の届出期間 令和8年1月12日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 福島地方裁判所相馬支部	<b>令和7年(フ)第473号</b> 神奈川県小田原市飯田岡220-1 アンフィニ201、住民票上の住所神奈川県小田原市酒匂2丁目22番3号 サニーホーム酒匂102 債務者 美濃島央伸 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和7年(フ)第379号</b> 岩手県滝沢市大崎288番地10、前住所岩手県滝沢市野沢62番地333 債務者 小野寺康典 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平本丈之亮 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後3時30分 6 免責意見申述期間 令和8年4月7日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	<b>令和7年(フ)第69号</b> 秋田県大館市釧迦内字稻荷山下26番地1 稲荷山レジデンス101 債務者 本間 保 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 熊谷 克史 4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係
<b>令和7年(フ)第2270号</b> 福岡市早良区室見4丁目5番14-202号 プルミエ室見 債務者 坂本さやか 1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤本 聰子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 福岡地方裁判所第4民事部	<b>令和7年(フ)第474号</b> 神奈川県小田原市飯田岡220-1 アンフィニ201、住民票上の住所神奈川県小田原市酒匂2丁目22番3号 サニーホーム酒匂102 債務者 美濃島美佐子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 高松地方裁判所観音寺支部	<b>令和7年(フ)第52号</b> 香川県観音寺市高屋町877番地2 債務者 田井伊都子 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 秋月 智美 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	<b>令和7年(フ)第69号</b> 秋田県大館市釧迦内字稻荷山下26番地1 稲荷山レジデンス101 債務者 本間 保 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 熊谷 克史 4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時15分 6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係
<b>令和7年(フ)第28号</b> 奈良県吉野郡吉野町大字檜尾140番地 債務者 松井 弘行 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高谷 政史 4 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで	<b>令和7年(フ)第474号</b> 神奈川県小田原市飯田岡220-1 アンフィニ201、住民票上の住所神奈川県小田原市酒匂2丁目22番3号 サニーホーム酒匂102 債務者 美濃島美佐子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	<b>令和7年(フ)第147号</b> 宮城県石巻市東中里1丁目10番11号 コーポ東中里B棟101号、前住所宮城県石巻市東中里1丁目11番12-2号 債務者 伊藤 洋子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 住吉 肇洋	<b>令和7年(フ)第428号</b> 神奈川県小田原市鴨宮677番地の3 債務者 赤瀬 千夏(旧姓山崎) 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石森加奈子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第679号**

神奈川県秦野市曾屋5857番地の2 秦野あつらえ荘 20号  
債務者 大久保信也  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 東島 貴幸  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時  
6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第64号**

山形県鶴岡市砂田町6番65号  
債務者 安野 正輝  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 加藤 静香  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで

山形地方裁判所鶴岡支部

**令和7年(フ)第97号**

北海道小樽市朝里3丁目5番12-201号 C a s a . C e d r o  
債務者 伊藤 紗華  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 福田 直之  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで

札幌地方裁判所小樽支部

**令和7年(フ)第2182号**

東京都調布市入間町2丁目2番地都営入間町2丁目アパート6-102  
債務者 馬場 隆  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 三井 浩之

4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで

**令和7年(フ)第2606号**

横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町38番地3 グランドメゾン保土ヶ谷101号  
債務者 池田紗友里(旧姓児玉)  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 赤坂 舞  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午前10時40分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第2740号**

横浜市神奈川区西神奈川1丁目13番地12 西神奈川アーバンビル903号  
債務者 陳忠こと 陳 雲忠 (CHEN YUNZHONG)  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 滝島 広子  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前11時  
6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第864号**

川崎市中原区上平間1152番地 県営上平間ハイム1-202  
債務者 佐藤 正俊(旧姓明理)  
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 床呂 東子  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月17日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第419号**

静岡県袋井市富里226番地の7  
債務者 白鳥 大介  
1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中島 直美  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月17日午後4時  
6 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで

静岡地方裁判所浜松支部破産係

**令和7年(フ)第2128号**

東京都青梅市塩船156番地の5  
債務者 石川亜紀子  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 持田 光則  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前11時15分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第335号**

北海道旭川市花咲町6丁目3845番地の5 フレンドリーC 2-A号室  
債務者 阿部 真理(旧姓早川)  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 金子 舞  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後3時  
6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで

旭川地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第2184号**

東京都立川市柏町4丁目53番地の26パストラル玉川102号  
債務者 秋場 宏美  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 馬場賢太郎  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月25日午前11時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第796号**

川崎市幸区南加瀬4丁目18番48-306号 マンションハピネス  
債務者 橋本 亨二

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 渡邊 寛一  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第2164号**

東京都八王子市犬目町560番地養護老人ホーム竹の里  
債務者 小松 惠美

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 真野 祥一  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第200号**

北海道苫小牧市新富町1丁目5番24号ピースII102号、前住所北海道苫小牧市らかば町3丁目9番11号  
債務者 Quat lowこと 渡邊 翔

1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中野 正敬  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月19日午後1時15分  
6 免責意見申述期間 令和8年3月5日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

<b>令和7年(フ)第701号</b> 相模原市中央区上溝578番地3 サニーコート102 債務者 小山内隆雄 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 根岸小百合 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月10日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで 横浜地方裁判所相模原支部	<b>4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年4月13日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年4月6日まで 横浜地方裁判所第3民事部</b>	<b>令和7年(フ)第2205号</b> 東京都国分寺市本町2-12-6第7千代鶴ビル906、住民票上の住所東京都八王子市七国5丁目26番5号 債務者 小澤 恒太 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 明子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部	<b>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月4日まで 長野地方裁判所佐久支部</b>
<b>令和7年(フ)第2015号</b> 東京都立川市柴崎町3丁目18-5エーム立川402、住民票上の住所東京都日野市日野台4丁目10番地の6 債務者 鈴木 一生 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上條 辰徳 4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月17日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月17日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部	<b>1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 船戸 暖 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部</b>	<b>令和7年(フ)第3180号</b> 神奈川県藤沢市鶴沼海岸6丁目8番18号 債務者 佐野 博基 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下田 麻衣 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月26日午前11時50分 6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部	<b>1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 掛川 亜季 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月6日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部</b>
<b>令和7年(フ)第456号</b> 神奈川県相模原市中央区光が丘2丁目31番6号 債務者 曽根 一高 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内野 裕介 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月25日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月24日まで 横浜地方裁判所相模原支部	<b>1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菅谷 貴子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午後1時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部</b>	<b>令和7年(フ)第1979号</b> 東京都東大和市芋窪6丁目1012番地の12 債務者 五下 雅彰 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山口 俊樹 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部	<b>1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青山 良治 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで 横浜地方裁判所第3民事部</b>
<b>令和7年(フ)第2804号</b> 神奈川県藤沢市遠藤3606番地の27 債務者 池上 達也 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野田 侑希	<b>1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 由子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 東京地方裁判所立川支民事第4部</b>	<b>令和7年(フ)第78号</b> 長野県南佐久郡南牧村大字海ノ口2237番地88 ソアレ瑠璃沢R-A-207 債務者 南村 透 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高畑 瑛子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで	<b>1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渋谷 洋平 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月12日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月12日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>

**令和7年(フ)第442号**  
福岡県浜松市中央区湖東町2878番地の2 パルテール201号室  
債務者 新堂真由美  
1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 名倉祐輔  
4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月18日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで  
静岡地方裁判所浜松支部破産係  
**令和7年(フ)第2278号**  
福岡市博多区東比恵2丁目22番15-208号  
プライムスクエア  
債務者 大澤晋二  
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 福井理絵  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月12日午前11時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第1710号**  
福岡市博多区比恵町7番27-204号 東峰マンション博多駅東  
債務者 別府阜月  
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 崎山有紀子  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第1888号**  
福岡県太宰府市都府楼南2丁目2番30号  
債務者 武末將平  
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 松田真禎  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午前10時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2225号**  
福岡市博多区博多駅前1丁目18番1-1317号  
プロジェクト2100博多駅前、前住所福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲1111番地1 ルミエールⅠⅠ202号  
債務者 小林健一  
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 牟田達介  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第2273号**  
福岡市博多区竹下4丁目2番13-503号 川口ビル  
債務者 村上理貴  
1 決定年月日時 令和7年12月9日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 阿南康宏  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月17日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月3日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第2211号**  
福岡県春日市一の谷2丁目8番地2  
債務者 原田智子  
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 日高太一  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午後2時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第2222号**  
福岡市南区老司3丁目5番28-607号 グリーンマンションやよい坂Ⅱ  
債務者 齋藤明男  
1 決定年月日時 令和7年12月8日午後2時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 野村俊輔  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午後1時30分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで  
福岡地方裁判所第4民事部  
**令和7年(フ)第2253号**  
福岡市早良区原8丁目5番2号  
債務者 寄能寛子  
1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 菊池和史  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後2時20分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
函館地方裁判所  
**令和7年(フ)第93号**  
新潟県新発田市御幸町2丁目7番4号、前住所群馬県渋川市渋川1754番地2  
債務者 木龍龍巧  
1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 佐藤克哉  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前11時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
新潟地方裁判所新発田支部  
**令和7年(フ)第1166号**  
仙台市宮城野区鶴ヶ谷4丁目18番地の16 ネューファール201、従前の住所仙台市宮城野区岩切字畠中26番地の4 2号棟  
債務者 本田啓介  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 佐藤篤  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後2時5分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで  
仙台地方裁判所第4民事部破産係  
**令和7年(フ)第663号**  
岡山市北区学南町3丁目13番18号 B201  
債務者 大石和行  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午前11時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小田弘昭  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午前10時40分  
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで  
岡山地方裁判所第3民事部  
**令和7年(フ)第707号**  
広島県廿日市四季が丘5丁目3番地15  
債務者 建田一輝  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 石口亜矢  
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午前10時  
5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで  
広島地方裁判所民事第4部

<b>令和7年(フ)第1127号</b> 広島市東区牛田新町3丁目7番42-202号 債務者 丸見 朱実 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細田 元彰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 広島地方裁判所民事第4部	<b>令和7年(フ)第506号</b> 大分市明野西1丁目1番3-2号 債務者 吉岡 徹 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三宮 義博 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第64号</b> 兵庫県豊岡市下陰9番地の3、前住所兵庫県豊岡市高屋923番地の8 債務者 池畠 和男 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 衣笠 謙三 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時40分 5 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	<b>令和7年(フ)第953号</b> 北九州市小倉北区日明3丁目2番36号(203)、前住所福岡県直方市大字上新入1957番地5 能間アパート101号 債務者 有門 洋輔 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末安 陸斗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
<b>令和7年(フ)第198号</b> 広島県福山市曙町2丁目6番20-2号 あけぼの住宅II B-1、前住所広島県福山市加茂町字上加茂63番地57 債務者 難波 早苗 1 決定年月日時 令和7年12月12日午前11時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萩田 啓祐 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時20分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	<b>令和7年(フ)第527号</b> 大分市大字中戸次5818番地 グレイスコート戸次202 債務者 秋好 直樹 1 決定年月日時 令和7年12月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第187号</b> 福島県いわき市小名浜岡小名2丁目7番地の1 債務者 齋藤万季人 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤 真史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 福島地方裁判所いわき支部	<b>令和7年(フ)第373号</b> 沖縄県那覇市識名3丁目11番21号 ドリームフェリーチェⅢF-5 債務者 知念みどり 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大城真依子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 那覇地方裁判所民事第3部
<b>令和7年(フ)第249号</b> 広島県福山市大門町3丁目36番17号 クランベリー 105号室、住民票上の住所広島県福山市大門町7丁目32番13号 債務者 山田順一こと 崔 順一 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 神原 多恵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時35分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	<b>令和7年(フ)第537号</b> 大分県佐伯市長島町3丁目12番30号 債務者 吉川健一郎 1 決定年月日時 令和7年12月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井雄一朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午後3時 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第380号</b> 香川県東かがわ市小磯341番地1 債務者 松井 敏之 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相本 茉樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第1127号</b> 仙台市宮城野区苦竹1丁目8番3-606号、従前の住所仙台市宮城野区中野字寺前54番地 アメニティーゾーン中野栄B-101 債務者 細川 英市 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松井 拓弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係
<b>令和7年(フ)第493号</b> 大分市望みが丘41番地の1 債務者 幸 亮一 1 決定年月日時 令和7年12月12日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 能美 知子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	<b>令和7年(フ)第448号</b> 沖縄県那覇市泊3丁目17番地4 ライトマンション302、住民票上の前住所沖縄県那覇市泊3丁目17番地4 ライトマンション203 債務者 糸数 昌虎 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久貝 克弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時15分 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 那覇地方裁判所民事第3部	<b>令和7年(フ)第400号</b> 香川県高松市上天神町655番地2 サンタクロスA棟205 債務者 大平 智 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近石 誠弘 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後4時 5 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第1360号</b> 仙台市宮城野区平成1丁目20番23号 コーポラス葵102 債務者 H I S A M I C H I G I R L I E L A G M A N (久道ガーリー) 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 友 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後2時25分 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係

## 令和7年(フ)第1425号

仙台市若林区大和町5丁目10番18-606号、  
従前の住所仙台市青葉区五橋1丁目4番20-  
503号

債務者 宮本 敬子

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田野崎太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
福島地方裁判所

## 令和7年(フ)第145号

宮城県東松島市矢本字下浦178番地3 セ  
ジュール矢本A201、前住所宮城県石巻市鹿  
又字中塙173番地19

債務者 堀金 芳憲

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 拓
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで  
仙台地方裁判所石巻支部破産係

## 令和7年(フ)第296号

長崎県長崎市石神町34番37号

債務者 小松 秀之

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 今井 一成
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後4時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで  
長崎地方裁判所民事部破産係

## 令和7年(フ)第505号

鹿児島市田上3丁目26番11号

債務者 大迫 真也

- 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 井口 貴博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

## 令和7年(フ)第186号

福島市伏拵字内田31番地の4

債務者 斎藤 篤

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 渡辺慎太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
福島地方裁判所

## 令和7年(フ)第6119号

大阪市此花区西島4丁目1番20-714号  
債務者 三木京子こと SHIN KYOUN  
G SOOK 申 京淑

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 足立 賢介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午後2時50分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第655号

兵庫県尼崎市立花町4-3-18医療法人尼崎  
厚生会立花病院、住民票上の住所兵庫県尼崎  
市三反田町2丁目15番24号

債務者 吉田 美幸  
法定代理人成年後見人 村治 規行

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三道 政弥
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月10日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 令和7年(フ)第663号

兵庫県西宮市高須町1丁目4番5-201号

債務者 野田 昌弘

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 寛子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 令和7年(フ)第671号

兵庫県尼崎市杭瀬北新町1丁目10番1号ス  
リール杭瀬103、前住所兵庫県尼崎市長洲東  
通3丁目3番30-804号

債務者 クボカワエキスプレスこと 久保川宏  
司

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 黒田 修輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

## 令和7年(フ)第327号

徳島県徳島市国府町芝原字西沢14番地の5  
債務者 小西 由美

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永本 能子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
徳島地方裁判所民事部

## 令和7年(フ)第161号

高知県香美市土佐山田町東本町5丁目5番11  
号 メウ・アモール 工 1階  
債務者 三谷 優香

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中内 大河
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
高知地方裁判所破産係

## 令和7年(フ)第58号

大分県佐伯市米水津大字宮野浦357番地

債務者 小松そよ子

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉田 祐治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月24日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
大分地方裁判所佐伯支部破産係

## 令和7年(フ)第2060号

札幌市手稲区西宮の沢1条3丁目10番34-  
206号  
債務者 佐々木あゆみ

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栗田みち子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第150号

岩手県花巻市轟木14地割52番地、住民票上の  
住所岩手県北上市村崎野14地割51番地9  
債務者 高橋 明正

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前9時30分

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 藤原 典子

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで  
盛岡地方裁判所花巻支部

## 令和7年(フ)第572号

熊本市南区川尻2丁目5番36号、異動前住所  
熊本市南区白藤2丁目3番81-505号  
債務者 山西 大介

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉見 仁宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第503号

鹿児島市堀江町15番15号 イモーレいづろ  
603号  
債務者 堀江 千尋

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中山 和貴
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

## 令和7年(フ)第891号

北九州市戸畠区境川1丁目1番16-205号  
債務者 志水 智夏(旧姓富山)

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 祖父江弘美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第4084号**  
 大阪市西区本田4丁目6番21-906号、事業所所在地大阪市中央区南船場3丁目1番16号  
 債務者 美:Brilliersこと島袋史也  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 太田慎也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時50分  
 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第5719号**  
 大阪府門真市四宮5丁目10番2号  
 債務者 岡田涼靖  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士辻拓也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後1時30分  
 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで  
 大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第372号**  
 和歌山市小倉619番地2、前住所和歌山市布施屋557番地9 メゾン布施屋1号室  
 債務者 根田工務店こと根田郁也  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時30分  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 北野栄作  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前11時  
 5 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで  
 和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(フ)第143号**  
 宮崎県都城市菖蒲原町30号20番地2  
 債務者 橋口二郎  
 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 大塚幸治  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
 宮崎地方裁判所都城支部

**令和7年(フ)第199号**  
 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折392番地1  
 債務者 甲斐眞一

1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 12 日午後 1 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 久保山博充  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 6 日まで  
宮崎地方裁判所延岡支部

**令和 7 年 (フ) 第 513 号**  
宮崎市老松 2 丁目 3 番 35 号 AINA 公園通り 803 号  
債務者 磯崎 文彦  
1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 15 日午後 1 時 30 分  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小林 孝志  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 9 日まで  
宮崎地方裁判所破産係

**令和 7 年 (フ) 第 6008 号**  
大阪市旭区森小路 2 丁目 3 番 27 号 サンハイツ 405  
債務者 塩津 芳美  
1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 12 日午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山本 知広  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 13 日まで  
大阪地方裁判所第 6 民事部

**令和 7 年 (フ) 第 194 号**  
宮崎県延岡市差木野町 5831 番地 2  
債務者 松本 和彦  
1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 16 日午後 1 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 成合 陶平  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 10 日まで  
宮崎地方裁判所延岡支部

**令和 7 年 (フ) 第 5527 号**  
大阪市城東区関目 5 丁目 6 番 15-601 号  
債務者 三杉 幸名 (旧姓大手)  
1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 15 日午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 今村 裕  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 16 日まで  
大阪地方裁判所第 6 民事部

**令和 7 年 (フ) 第 5676 号**  
大阪市城東区関目 1 丁目 19 番 14 号  
債務者 播磨 正一  
1 決定年月日時 令和 7 年 12 月 15 日午後 3 時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 西村諭規庸  
4 免責意見申述期間 令和 8 年 2 月 16 日まで  
大阪地方裁判所第 6 民事部

令和7年(フ)第5857号  
兵庫県川西市向陽台2丁目2番地の10  
債務者 佐藤 誠司

1 決定年月日時 令和7年12月15日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 速見 祐祥  
4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

**破産手続開始・破産手続廃止  
及び免責許可申立てに関する  
意見申述期間**

令和7年(フ)第281号  
愛知県豊橋市石巻町字野田18番地 県営金田  
住宅6棟205  
債務者 山田 光明

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで  
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第296号  
愛知県豊橋市新栄町字鳥嶋89番地1 グラン  
ドソレイユ新栄B-202  
債務者 ブランエノワールことサロンゆらりこ  
こと 北方 千夏

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで  
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第1698号  
さいたま市桜区栄和5丁目3番9号 サンシ  
ティ201  
債務者 佐藤 幸希

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで  
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ) 第614号**  
愛知県岡崎市稲熊町字5丁目24番地5  
債務者 松原 愛花

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで  
　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ) 第2131号**  
埼玉県川口市大字里596番地の2 レオパレスSATO 106号  
債務者 梨澤 勝

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ) 第2157号**  
埼玉県川口市東領家3丁目29番10号  
債務者 大谷 司

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ) 第2178号**  
さいたま市西区三橋6丁目487番地1 クレールウエストⅡ 203  
債務者 菅原 賢剛

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和7年(フ) 第543号**  
埼玉県草加市小山1丁目17番27号 サマック  
スタナカ101号  
債務者 田代 克己  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ) 第613号**  
埼玉県草加市氷川町505番地7  
債務者 高山 和広  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ) 第620号**  
埼玉県越谷市宮本町5丁目188番地15  
債務者 渡邊 優世  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ) 第647号**  
埼玉県八潮市大字浮塚896番地19  
債務者 与口直人こと 田 偉  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
　　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ) 第648号**  
埼玉県越谷市東大沢2丁目24番地22 朝日ハイツ103  
債務者 松本 純也

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
    さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第74号**

埼玉県草加市八幡町847番地2 パンシャ  
ト一草加301号

債務者 青羽 賢一

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
    さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第75号**

埼玉県越谷市瓦曾根2丁目8番66号 グラン  
ドール岸104、旧住所埼玉県越谷市レイクタ  
ウン8丁目6番地1 ブリリア越谷レイクタ  
ウン208号

債務者 大内 雅子

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
    さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第75号**

埼玉県北葛飾郡松伏町田中1丁目15番地5

債務者 緒方 良子

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
    さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**令和7年(フ)第209号**

東京都調布市八雲台2丁目15番地12クスノキ  
ハイツ306

債務者 謝花三枝子

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月5日まで  
    東京地方裁判所立川支部民事第4部  
**令和7年(フ) 第2028号**  
札幌市厚別区上野幌1条2丁目3番3-502号  
債務者 柴田 良司  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
    札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ) 第2114号**  
札幌市西区西町南8丁目4番15-408号  
債務者 佐々木菊美  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
    札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ) 第2241号**  
札幌市中央区南8条西14丁目1番27-408号  
債務者 森田 典幸  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
    札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(フ) 第2246号**  
札幌市中央区南7条西18丁目3番15-305号  
債務者 櫻井富美子  
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
    本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
    札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ) 第2254号**  
札幌市北区北35条西7丁目1番25—407号  
債務者 田中 勇気

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
　　札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ) 第2259号**  
札幌市西区発寒4条3丁目4番60号 アムクラレスト発寒102号  
債務者 畠山美枝子

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
　　札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ) 第2260号**  
札幌市西区発寒4条3丁目4番60号 アムクラレスト発寒102号  
債務者 関 ひろみ

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
　　札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ) 第2315号**  
札幌市中央区宮の森3条6丁目9番8—402号  
債務者 佐藤 正斗

1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
　　本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで  
　　札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（フ）第2336号 札幌市白石区菊水5条1丁目3番21-201号 債務者 岸本 和弘 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 横浜地方裁判所相模原支部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 前橋地方裁判所太田支部
令和7年（フ）第46号 北海道根室市駒場町2丁目9番地3 ビレッジハウス望洋1号棟401 債務者 佐野 祥汰 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 釧路地方裁判所根室支部	1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 新潟地方裁判所高田支部	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 前橋地方裁判所桐生支部
令和7年（フ）第633号 相模原市中央区矢部4丁目2番2号 リリーフホームさんぽみち櫻205 債務者 赤坂 美里 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 釧路地方裁判所帯広支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 岐阜地方裁判所
令和7年（フ）第710号 相模原市中央区上溝796番地23 プローテⅡ 103 債務者 石井 菜摘 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 横浜地方裁判所相模原支部	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 福島地方裁判所いわき支部	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年（フ）第718号 神奈川県座間市新田宿574番地の13 債務者 三浦真喜子	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。
令和7年（フ）第75号 新潟県上越市稲田1丁目8番10号 サン・フェスタ 102号 債務者 渡辺 樹 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 新潟地方裁判所高田支部	令和7年（フ）第411号 静岡県浜松市中央区野口町505番地の2 アーバンレジデンス102号室 債務者 守屋 友翔 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年（フ）第449号 静岡県磐田市見付1895番地 ビレッジハウス見付2号棟303号室、前住所静岡県磐田市天龍194番地1 オークヒルズ天竜202号室 債務者 大石加奈子 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年（フ）第190号 福島県いわき市小名浜字道珍114番地の1 セントラルヒルズⅢ102 債務者 井坂真裕美 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 福島地方裁判所いわき支部
令和7年（フ）第142号 北海道帯広市西12条南29丁目2番地27 ハウスホライゾン2-2号室 債務者 赤間 阜人 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。	令和7年（フ）第210号 群馬県邑楽郡大泉町西小泉1丁目3番A-202号 富士之越町営住宅団地、前住所群馬県太田市新井町185番地1 ライオンズマンション太田404号 債務者 伊藤 凜 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。	令和7年（フ）第97号 群馬県桐生市境野町6丁目1678番地の16 債務者 高橋 厚 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 前橋地方裁判所桐生支部	令和7年（フ）第9号 群馬県桐生市境野町6丁目1678番地の16 債務者 高橋 厚 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時 2 主文 傾務者について破産手續を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 前橋地方裁判所太田支部

**令和7年(フ)第333号**  
 爱知県丹羽郡扶桑町大字柏森字天神217番地  
 1 サンクレスト天神C号  
 債務者 榎本香菜子  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     名古屋地方裁判所一宮支部

**令和7年(フ)第36号**  
 和歌山県日高郡印南町大字山口250番地  
 債務者 滝本 豊  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     和歌山地方裁判所御坊支部

**令和7年(フ)第39号**  
 和歌山県御坊市湯川町財部75番地8 第2たからアパート201号  
 債務者 岡田 良男  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     和歌山地方裁判所御坊支部

**令和7年(フ)第59号**  
 香川県観音寺市三本松町2丁目1番1-103号セジュール三本松A棟  
 債務者 安藤 素明  
 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     高松地方裁判所観音寺支部

**令和7年(フ)第2148号**  
 福岡市朝倉市堤878番地1 サンタウンたかせ201号  
 債務者 矢羽田未穂  
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2158号**  
 福岡市西区福重団地1番507号 市営福重住宅1棟、前住所福岡市早良区小田部6丁目12番4号 室見寮 503号  
 債務者 鳥谷 美紀  
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第220号**  
 福岡県那珂川市今光4丁目115番地  
 債務者 真鍋 和子  
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2255号**  
 福岡市西区今津5324番地5 養護老人ホーム今津創生園  
 債務者 濱 重明  
 1 決定年月日時 令和7年12月9日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第2256号**  
 福岡県春日市下白水北1丁目26番地1 フレグラーンス川久保A201号  
 債務者 中山 直美  
 1 決定年月日時 令和7年12月10日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第489号**  
 大分県別府市楠町9番13号  
 債務者 今井 強志

1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(フ)第498号**  
 大分県別府市大字鶴見1972番地3  
 債務者 姉川 映子(旧姓久野)  
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(フ)第515号**  
 大分市明野南1丁目30番3号  
 債務者 志村 博史  
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(フ)第517号**  
 大分市日岡2丁目3番24号 リバレイン清成210  
 債務者 郡田けいこ  
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     大分地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和7年(フ)第538号**  
 大分市大字常行372番地の1 テラスハウスA1-102  
 債務者 釘宮 純人(旧姓平松)  
 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
     本件破産手続を廃止する。  
 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで  
     大分地方裁判所民事第1部破産再生係

**破産手続開始・破産手続廃止  
及び免責許可申立てに関する  
意見申述期間中更正**

**令和7年(フ)第879号**

大阪府枚方市東船橋1丁目11番地(102)、申立時の住所広島市安佐南区長東西2丁目4番6-201号  
破産者 秋山さくら(旧姓大田・城田)

- 1 決定年月日 令和7年12月10日
- 2 主文 当裁判所が令和7年10月14日午後5時にした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「広島市安佐南区長東西2丁目4番6-201号」とあるのを、「大阪府枚方市東船橋1丁目11番地(102)、申立時の住所広島市安佐南区長東西2丁目4番6-201号」と更正する。

広島地方裁判所民事第4部

**破産手続終結及び免責許可決定**

**令和7年(フ)第133号**

神奈川県横須賀市池上3丁目7番2-B-33号、前住所長崎県佐世保市母ヶ浦町1890番地2  
モアハウス202号室

破産者 帆保 宏祐

- 1 決定年月日 令和7年12月11日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所横須賀支部

**令和7年(フ)第39号**

東京都練馬区豊玉北5丁目13-11 グラントゥルース練馬Ⅰ 701号、手続開始時の住所群馬県高崎市新町2138番地8 シャーメゾンフェリス203号  
破産者 高村 栄二

- 1 決定年月日 令和7年12月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所高崎支部

**令和5年(フ)第1197号**

埼玉県川口市芝新町14番5号 平田レジデンス501号、破産手続開始決定時の住所東京都北区上十条2丁目13番1-513号 ガーデニア

破産者 小井土 正

- 1 決定年月日 令和7年12月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

**令和4年(フ)第367号**

熊本県上天草市松島町合津3404番地

破産者 伸本 省三

- 1 決定年月日 令和7年12月15日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和6年(フ)第1175号**

神奈川県藤沢市遠藤825番地の1 滝ノ沢6-102

破産者 大嶋 義孝

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

**令和6年(フ)第556号**

神奈川県伊勢原市白根1番地の5

破産者 山田 直彦

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和5年(フ)第285号**

新潟市西蒲区割前313番地28

破産者 中山笑美子

- 1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部

**令和6年(フ)第350号**

新潟市秋葉区草水町2丁目8番54号

破産者 坂詰金治郎

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第9号**

長野市檀田2丁目27番9号、開始決定時の住所長野市豊野町豊野523番地1

破産者 竹内 政弘

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所民事部破産係

**令和5年(フ)第586号**

名古屋市緑区曾根2丁目111番地の4、開始決定時の住所名古屋市昭和区滝子通4丁目17番地の7

破産者 鳥越 教道

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和6年(フ)第315号**

愛知県岡崎市羽根北町5丁目7番地5、開始決定時の住所愛知県岡崎市土井町字荒井甲26番地1 メゾンあらい A-301

破産者 渡邊 祐人

- 1 決定年月日 令和7年12月16日

2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和6年(フ)第375号**

愛知県岡崎市赤渕町字西河原35番地1 サンバティ35 103

破産者 吉野 傑

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第215号**

愛知県安城市浜屋町南裏115番地 高井アパートB

破産者 佐藤 孝幸

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第10号**

兵庫県豊岡市庄境1198番地

破産者 小田垣 清

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**令和6年(フ)第45号**

宮崎県日南市南郷町中村乙7051番地379

破産者 作本 繁光

- 1 決定年月日 令和7年12月16日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。

- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所日南支部

**破産債権の届出期間及び一般調査期日**

**令和7年(フ)第658号**

広島市安佐北区可部町大字南原字下平580番地の1

破産者 有限会社プラス技研

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月13日午後2時  
令和7年12月15日

広島地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第33号**

兵庫県加西市青野町313番地

破産者 繁田 元彦

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで
- 2 一般調査期日 令和8年2月18日午前10時40分

令和7年12月15日 神戸地方裁判所支部

**令和6年(フ)第2014号**

東京都品川区東五反田1丁目10番9号

破産者 日本ファンド株式会社

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月23日午後3時  
令和7年12月16日

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第6号**

長崎県大村市水主町1丁目978番地76、住民票上の住所長崎県大村市杭出津2丁目545番地4

破産者 中野 大輔

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 2 一般調査期日 令和8年1月21日午前10時  
令和7年12月16日

長崎地方裁判所大村支部破産係

**令和7年(フ)第60号**

青森県弘前市大字取上5丁目16番地4

破産者 堀尾 竜太

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
- 2 一般調査期日 令和8年2月16日午前11時45分

令和7年12月15日 青森地方裁判所弘前支部

**令和6年(フ)第29号**

兵庫県南あわじ市八木養宜上565、商業登記簿上の本店所在地兵庫県南あわじ市八木鳥井509番地

破産者 淡徳生コン株式会社

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月30日午後1時45分  
令和7年12月15日

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

- 令和7年(フ)第1402号**
- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
  - 2 一般調査期日 令和8年4月13日午後2時  
令和7年12月15日

さいたま市大宮区櫛引町1丁目118番地6

破産者 岡村 潤一

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで
- 2 一般調査期日 令和8年4月13日午前10時  
令和7年12月15日

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

- 令和6年(フ)第262号**
- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで
  - 2 一般調査期日 令和8年2月18日午前10時40分  
令和7年12月15日

愛媛県松山市此花町6丁目20 フラワーコーポ此ノ花310号、住民票上の住所愛媛県今治市常盤町6丁目7番33号

破産者 達川 信二

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月19日午後1時15分  
令和7年12月16日

松山地方裁判所民事部

- 令和7年(フ)第185号**
- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
  - 2 一般調査期日 令和8年3月23日午後3時  
令和7年12月16日

愛媛県松山市北条574番地 第二あかしまンション303号

破産者 岡林 未来

- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで
- 2 一般調査期日 令和8年3月16日午後1時45分  
令和7年12月16日

松山地方裁判所民事部

- 令和7年(フ)第257号**
- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで
  - 2 一般調査期日 令和8年3月16日午後2時  
令和7年12月16日

松山地方裁判所民事部

**書面による計算報告**

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

- 令和6年(フ)第2406号**
- 1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
  - 2 一般調査期日 令和8年2月16日午前11時45分  
令和7年12月15日

堺市堺区南向陽町2丁3番26号

破産者 株式会社阿吽

- 異議申述期間 令和8年2月9日まで

令和7年12月15日

大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第554号**

宮崎市橋通東1丁目6番1号 マリベルエスパワール401号、開始決定時の住所宮崎市川原町1番32号 プレミスト橋公園レジデンス1006号

破産者 新地 大輔

異議申述期間 令和8年2月10日まで

令和7年12月16日 宮崎地方裁判所破産係

**令和7年(フ)第118号**

宮崎県延岡市北川町長井6872番地1

破産者 山口 直美

異議申述期間 令和8年2月10日まで

令和7年12月16日 宮崎地方裁判所延岡支部

**特別清算開始**

**令和7年(ヒ)第3002号**

川崎市麻生区高石5丁目9番14-310号

清算株式会社 J o k e r F i l m s 株式会社  
代表清算人 小池賢太郎

1 決定年月日 令和7年12月10日

- 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

横浜地方裁判所川崎支部民事部

**令和7年(ヒ)第20号**

徳島県徳島市南島田町3丁目68番地1

清算株式会社 株式会社M T C

代表清算人 長篠 範

1 決定年月日 令和7年12月10日

- 2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

徳島地方裁判所民事部

**特別清算協定認可**

**令和7年(ヒ)第2066号**

東京都新宿区西新宿6丁目11番3号Dタワー西新宿10階

清算株式会社 株式会社レッドチリ

代表清算人 水原 祥吾

1 決定年月日 令和7年12月11日

- 2 主文 次の協定を認可する。  
協定

- 1 各協定債権者は清算株式会社に対し、各協定債権について、本協定認可決定確定時にその債務の全額を免除する。

- 2 前項の免除後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者額の割合に応じて弁済する。この場合においては、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。  
(別紙省略)

以上

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(ヒ)第3032号**

大阪府吹田市豊津町31番27号

清算株式会社 株式会社ワールドスタイル  
代表清算人 服部 浩士

- 1 決定年月日 令和7年12月12日
- 2 主文 本件協定を認可する。

**協定**

- 1 清算株式会社は、各協定債権者（以下「本件協定債権者」という。）に対し、協定債権のうち令和7年10月30日（特別清算手続開始決定日の前日）までの原因に基づいて発生した債権元本（以下「弁済対象債権」という。）の0.1954975%の金員（ただし、1円未満を切り上げる。）を、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に弁済する。弁済は、清算人代理の事務所において行う。ただし、本件協定債権者が特定の金融機関の口座への振込送金を文書で求めたときは、その口座に振込送金する方法で弁済する。この場合の振込手数料は清算株式会社の負担とする。
- 2 本件協定債権者は、前項の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額（利息・遅延損害金を含む）から各弁済額を控除した残額について、その債務を全部免除する。

- 3 第1項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、本件協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済対象債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、本件協定債権者が第2項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。  
(別表省略)

以上

大阪地方裁判所第6民事部

## 監督命令

## 令和7年(再)第37号

岡山県笠岡市平成町95番地1

再生債務者 株式会社サラ

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁護士 山崎良太

令和7年12月12日

東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続終結

## 令和6年(再)第1号

静岡県富士市新橋町6番5号

再生債務者 勝陽運輸有限会社

1 主文 本件再生手続を終結する。

2 理由の要旨 本件再生計画が遂行された。

令和7年12月12日 静岡地方裁判所富士支部

## 小規模個人再生による再生手続開始

## 令和7年(再イ)第62号

神奈川県秦野市平沢2553番地の4

再生債務者 高野 尚也

1 決定年月日時 令和7年12月16日午前11時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで  
4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年1月27日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

## 令和7年(再イ)第103号

静岡市清水区三保3012番地の15

再生債務者 大村 英康

1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで  
4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月27日まで

静岡地方裁判所民事第2部

## 令和7年(再イ)第95号

静岡市駿河区小鹿473番地の12

再生債務者 萩原 康太

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月28日まで

静岡地方裁判所民事第2部

## 令和7年(再イ)第202号

千葉県船橋市金堀町171番地19

再生債務者 アブガダレ ラッスルこと A.B.OGHADDAREH RASOUL

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(再イ)第210号

千葉県船橋市古作4丁目5番16号

再生債務者 今井 美佐

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令和8年2月3日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(再イ)第210号

札幌市白石区本郷通2丁目北1番11-302号

再生債務者 田幡 悠介

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(再イ)第269号

札幌市清田区真栄2条2丁目1番25号 ドミ

真栄パーク201号

再生債務者 九島 勝義

- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後1時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(再イ)第22号

三重県名張市すずらん台西2番町224番地

再生債務者 胡内 哲夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月30日まで

津地方裁判所伊賀支部

## 令和7年(再イ)第48号

鹿児島市魚見町114番地10

再生債務者 西川内太介

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後4時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

## 給与所得者等再生による再生手続開始

## 令和7年(再口)第1号

岡山県真庭市禾津568番地4

再生債務者 横木 勇祐

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午前10時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月29日まで

岡山地方裁判所津山支部

## 令和7年(再口)第10029号

東京都調布市富士見町4-31-37

再生債務者 長田 秀幸

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(再口)第10045号

東京都江戸川区松江1-10-20

再生債務者 福島 徹弘

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月18日まで

東京地方裁判所民事第20部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

## 令和7年(再口)第4号

神奈川県横須賀市久村209番地 ベルエール

ヨコスカE-3

再生債務者 綾部 和博

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月3日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年1月9日まで  
令和7年12月15日

横浜地方裁判所横須賀支部

## 令和7年(再口)第1号

長野県佐久市横和452番地1

再生債務者 柳澤 舞依

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年3月7日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年1月9日まで  
令和7年12月16日 長野地方裁判所佐久支部

## 令和7年(再口)第2号

青森県黒石市大字温湯字新道下8番地2

再生債務者 川原田隆経

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月1日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和8年1月13日まで  
令和7年12月16日 青森地方裁判所弘前支部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

令和7年(再口)第2号

鹿児島市西伊敷3丁目35番21-25号

再生債務者 有里 祐樹

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年12月2日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月12日

鹿児島地方裁判所民事第3部再生係

令和7年(再口)第1号

長崎県諫早市飯盛町開1233番地97

再生債務者 濱崎 和正

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年12月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月16日 長崎地方裁判所大村支部

令和7年(再口)第5号

千葉県八千代市ゆりのき台6丁目13番地4

グランクール201号室

再生債務者 井戸端康徳

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月15日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 対象債権の届出期間及び届出債権の認否期間の伸長

令和7年(集)第1号

東京都千代田区六番町15番地

債権届出団体 特定非営利活動法人消費者機構  
日本

東京都港区港南2丁目16番1号品川イースト  
ワンタワー7階(開始決定時の主たる事務所)  
東京都港区西新橋1丁目2番9号日比谷セン  
トラルビル14階)

相手方 一般社団法人文化芸能国際交流機構  
決定の要旨 簡易確定手続開始申立事件における各期間を次のとおり伸長する。

1 届出期間 令和8年1月16日まで

2 認否期間 令和8年4月10日まで

令和7年12月11日

東京地方裁判所民事第20部

## 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第2号

群馬県利根郡昭和村大字糸井1178番地2

申立人 竹吉 祥治

住所・居所 不明

(最後の住所) 群馬県利根郡昭和村大字糸井  
1178番地2

所在等不明共有者 竹吉 祐治

届出期間満了日 令和8年4月13日

令和7年12月11日 前橋地方裁判所沼田支部

(別紙) 物件目録

所在 利根郡昭和村大字糸井字野中

地番 5151番

地目 山林

地積 770平方メートル

所在等不明共有者の持分 2分の1

## 所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第4号

静岡県富士市永田町1丁目100番地

申立人 富士市長 小長井義正

亡望月益男の最後の住所 静岡県富士市松岡  
372番地の5

所有者 亡望月益男相続財産

届出期間満了日 令和8年1月23日

令和7年12月12日 静岡地方裁判所富士支部

(別紙) 物件目録

1 所在 富士市松岡字瑞林寺北

地番 372番5

地目 田

地積 100平方メートル

2 所在 富士市松岡字瑞林寺北372番地5

家屋番号 372番5

種類 居宅

構造 木造亞鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 49.68平方メートル

3 所在 富士市松岡字瑞林寺北372番地5

家屋番号 (未登記)

種類 物置

構造 亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 3.30平方メートル

令和7年(チ)第51号

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

申立人 神戸市建築住宅局長 根岸 芳之

(亡宮本富美夫の最後の住所) 神戸市灘区記  
田町5丁目1番13号

所有者 亡宮本富美夫相続財産

届出期間満了日 令和8年2月12日

令和7年12月12日 神戸地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 神戸市灘区記田町五丁目

地番 1番16

地目 宅地

地積 48.09平方メートル

2 所在 神戸市灘区記田町五丁目1番地16

家屋番号 1番16

種類 居宅

構造 木造スレート葺2階建

床面積 1階 29.04平方メートル

2階 29.04平方メートル

## 所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第5号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国

亡梶原萬四郎の最後の住所 不明

(不動産登記記録上の住所) 秋田県由利郡鳥  
海村百宅1番地

所有者 亡梶原萬四郎相続財産

(不動産登記記録上の氏名) 梶原万四郎

届出期間満了日 令和8年2月16日

令和7年12月11日 秋田地方裁判所本荘支部

(別紙) 物件目録

所在 由利本荘市鳥海町百宅字下向

地番 42番

地目 田

地積 53平方メートル

令和7年(チ)第6号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国

亡梶原初五郎の最後の住所 不明

(不動産登記記録上の住所) 秋田県由利郡鳥  
海村百宅1番地

所有者 亡梶原初五郎相続財産

届出期間満了日 令和8年2月16日

令和7年12月11日 秋田地方裁判所本荘支部

(別紙) 物件目録

所在 由利本荘市鳥海町百宅字遠上

地番 3番

地目 原野

地積 195平方メートル

令和7年(チ)第4号

水戸市北見町1番1号

申立人 国

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 東京都国立市富  
士見台三丁目32番地の4、704

共有者 亀山 孝吉

届出期間満了日 令和8年2月18日

令和7年12月11日 水戸地方裁判所下妻支部

(別紙) 物件目録

所在 結城市大字久保田字川原

地番 乙1148番

地目 原野

地積 22515平方メートル

所在等不明共有者の持分 960分の6



## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
名古屋市昭和区松風町二丁目一九番地一〇八号

(甲) 鮫キヤビタル合同会社  
代表社員 金谷 正文

東京都杉並区清水一丁目一二番二号  
(乙) 合同会社コビハムランド  
代表社員 小口 裕太

吸收分割公告  
左記会社は吸收分割して甲は乙の金地金投資事業に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
名古屋市昭和区松風町二丁目一九番地一〇八号

(甲) 鮫キヤビタル合同会社  
代表社員 金谷 正文

東京都渋谷区神南一丁目一番四号F.P.G  
(乙) 合同会社ラーマ  
代表社員 小口 裕太

吸收分割公告  
左記会社は吸收分割して甲は乙の遊技場(所在愛知県北名古屋市熊之庄西出七三番地、名称東宝プラザ師勝店)経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
左記会社は吸收分割して甲は乙の遊技場(所在愛知県北名古屋市熊之庄西出七三番地、名称東宝

プラザ師勝店)経営事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継されることにいたしましたので公告します。

## 吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のフィルム事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
(甲) https://www.toyocloth.co.jp/profile-04/  
(乙) https://www.stc.toyobo.co.jp/wp2/epn/

令和七年十二月二十四日  
(甲) 東洋クロス株式会社  
代表取締役 片山 一彦

大阪府泉南市櫛井六丁目一九番一号  
(甲) 東洋クロス株式会社  
代表取締役 片山 一彦

岩手県八幡平市荒屋新町一四三番地三  
(甲) 東洋紡STC株式会社  
代表取締役 奥田 有史

新町牧野農業協同組合  
代表理事 五日市正男

岩手県八幡平市荒屋新町一四三番地三  
(甲) 東洋紡STC株式会社  
代表取締役 奥田 有史

組織変更公告  
当組合は、令和七年十一月十五日開催の臨時総会の決議により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

この組織変更に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
東京都北区梅田一丁目一三番号

(甲) 東洋紡STC株式会社  
代表取締役 奥田 有史

新町牧野農業協同組合  
代表理事 五日市正男

岩手県八幡平市荒屋新町一四三番地三  
(甲) 東洋紡STC株式会社  
代表取締役 奥田 有史

組織変更公告  
当組合は、令和七年十一月二十日開催の臨時総会の決議により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

この組織変更に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
岩木岩屋牧野農業協同組合  
代表理事 池本 治雄

岩木岩屋牧野農業協同組合  
代表理事 池本 治雄

組織変更公告  
当組合は、令和七年十一月二十日開催の臨時総会の決議により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

この組織変更に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
愛知県高浜市春日町二丁目三番地三八  
合資会社グリーンプラント石伯  
代表社員 石川 昭吾

令和七年十二月二十四日  
岩手県八幡平市扇烟一八三番地

扇烟牧野農業協同組合  
代表理事 齋藤 守男

組織変更公告  
当組合は、令和七年十一月二十九日開催の臨時総会の決議により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。

この組織変更に對し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
愛知県東海市荒尾町寺下二九番地の一  
合同会社TAJAEN  
代表社員 李 世樹

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

令和七年十二月二十四日  
東京都世田谷区成城四丁目四番一一号

スプリングエイト合同会社  
代表社員 正岡 智子

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日  
大分県由布市湯布院町川南一五五〇一三  
ファシリテーションズ  
合同会社アイネット  
代表社員 濱野 星華

組織変更公告  
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

## 効力発生日変更公告

左記会社は、令和7年十二月二十六日予定の吸収合併の効力発生日を令和8年一月三十日に変更いたしましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛媛県新居浜市松神子三丁目一番三九号

(甲) 株式会社滝田工業

代表取締役 滝田 博文

(乙) 株式会社DAISHO

代表取締役 滝田 啓司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し九百万円

とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和7年十二月二十四日

栃木県大田原市若草一丁目一三九八番地一

有限会社稻田興産

代表取締役 稲田 幸久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇〇万五円減少し一億円とすることにいたしました。減少する五〇〇万

円とすることにいたしました。

五円全額を資本準備金とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://efit.co.jp/bstern.pdf>

東京都港区赤坂二丁目一四番一一号天翔赤坂ビル三〇五号室

代表取締役 宮原 勝利

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十九億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

掲載頁 五十九頁 (号外第二六七号)

令和7年十二月二十四日

掲載頁 九十二頁 (号外第一四一号)

令和7年十二月二十四日

東京都中央区京橋二丁目五番一八号

シミズ・ファイナンス株式会社

代表取締役 山口 充穂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少して一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議を資本準備金といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

東京都港区西新橋二丁目八番六号

ニユーブリッジ10株式会社

代表取締役 沈 德輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千九百八十三万六千六百三十五円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月三十日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社ヴィアックスRホールディングス

代表取締役 水野 仁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千九百八十三万六千六百三十五円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月三十日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社コミチ

代表取締役 萬田 大作

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月五日

掲載頁 五十九頁 (号外第二六七号)

令和7年十二月二十四日

掲載頁 五十九頁 (号外第二六七号)

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億三千九百八十六万八千三百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

代表取締役会長兼社長 福田 尚久

代表取締役 増尾 鷹士

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八千九百八十三万六千六百三十五円減少し、五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月三十日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社増尾元秀商店

代表取締役 増尾 鷹士

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三十二億六千八百三十九万五千八百三十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エーシングループホールディングス

代表取締役 永森 芳信

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十二億九千五百四十三万三千六百七十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エーシングループホールディングス

代表取締役 永森 芳信

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十二億九千五百四十三万三千六百七十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社コミチ

代表取締役 萬田 大作

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億五千九十万八千四百六十四円、資本準備金の額を一億五千九百九十万八千四百六十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

号株式会社赤坂国際会計内

G C J G 55株式会社

西野 貴司

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億九千七百四十七万五千円減少し、それぞれ一千円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

準備金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一億五千九十万八千四百六十四円、資本準備金の額を一億五千九百九十万八千四百六十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社D G H D

代表取締役 清水 勇人

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

令和7年十二月二十四日

株式会社エー・シングループホールディングス

代表取締役 永森 幹朗

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年一月八日を基準日と定め、同月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和7年十二月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役 野入 達徳

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲

## 定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年十二月二十四日

東京都中野区弥生町二丁目一四番二号アルミットビル  
日本アルミット株式会社  
代表取締役 向井 賢二

## 定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年十二月二十四日

川崎市川崎区堤根三七番地  
昭和薬品工業株式会社  
代表取締役 魚津 充利

## 定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年十二月二十四日

横浜市神奈川区栄町六番地一ヨコハマパークサイドロア苔番館一九〇六号  
代表取締役 長谷川みどり

## 定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年十二月二十四日

静岡県浜松市中央区湖東町四〇七九番地の一  
株式会社浅沼技研  
代表取締役 浅沼祐一郎

## 定款変更につき通知公告

当社は、令和八年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公表します。

令和七年十二月二十四日

静岡県富士市伝法五五五番地の一  
株式会社アルファ電子  
代表取締役 山本 真生

## 株式移転につき株券等提出公告

当社は、ヨコウングループホールディングス株式会社を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年二月五日までに当社にご提出下さい。

令和七年十二月二十四日

秋田県横手市横手町字大関越九一番地一  
ヨコウングループホールディングス株式会社  
代表取締役 塩田 充弘

## 外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日

川崎市川崎区堤根三七番地  
昭和薬品工業株式会社  
代表取締役 魚津 充利

## 限定期承認公告

当社は、日本における代表者 中村 信次

川下一〇八二番地一四  
本籍島根県邑智郡川本町大字川下一〇八二番地一四、最後の住所島根県邑智郡川本町大字

川下一〇八二番地一四  
被相続人 亡 松下 敦司

右被相続人は令和七年九月二十五日死亡し、その相続人は令和七年十二月八日松江家庭裁判所川本出張所にて限定期承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内において申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年十二月二十四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号  
J D P 3 C O - I n v e s t 2 特定目的会社  
会社 取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千百八十五万円減少す。

令和七年十二月二十四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号  
J D P 3 C O - I n v e s t 2 特定目的会社  
会社 取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千百八十五万円減少す。

令和七年十二月二十四日

熊本県菊池郡大津町室一七二八一一テク

## 優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき、優先資本金の額を金十五億千六百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月二十四日

北海道二海郡八雲町落部七四八番地一  
(甲) 株式会社イチヤママル長谷川水産  
代表取締役 長谷川貴大

北海道二海郡八雲町落部五七四番地  
(乙) 株式会社ハルミフーズ

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六千百五万円減少すことにいたしました。

令和七年十二月二十四日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野五四五六番地  
(甲) 樋脇精工株式会社  
代表取締役 松下 順紀

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野五四八番地  
(乙) 株式会社ヒワキ  
代表取締役 松下 順紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千百八十五万円減少す。

令和七年十二月二十四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号  
J D P 3 C O - I n v e s t 2 特定目的会社  
会社 取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千百八十五万円減少す。

令和七年十二月二十四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号  
J D P 3 C O - I n v e s t 2 特定目的会社  
会社 取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千百八十五万円減少す。

令和七年十二月二十四日

名古屋市中村区劍町三八番地  
株式会社加藤建材店  
代表取締役 加藤 光信

## 訂正公告

令和七年十二月十八日(号外第二七六号)掲載の合併公告及び決算公告(株組)を取消します。

令和七年十二月二十四日  
〔謬誤〕の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月二十四日  
〔謬誤〕の誤りにつき訂正します。